

令和2年3月  
勝浦市議会定例会会議録（第4号）

令和2年3月2日

○出席議員 14人

1番 鈴木克己君	2番 狩野光一君	3番 渡辺ヒロ子君
4番 照川由美子君	5番 戸坂健一君	6番 磯野典正君
7番 久我恵子君	8番 寺尾重雄君	9番 松崎栄二君
10番 丸昭君	11番 佐藤啓史君	12番 岩瀬洋男君
14番 岩瀬義信君	15番 末吉定夫君	

○欠席議員 1人

13番 黒川民雄君

○地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

市長	土屋元君	副市長	竹下正男君
教育長	岩瀬好央君	総務課長	酒井清彦君
企画課長	軽込一浩君	財政課長	齋藤恒夫君
税務課長	植村仁君	市民課長	岩瀬由美子君
高齢者支援課長	大森基彦君	福祉課長	吉清佳明君
生活環境課長	神戸哲也君	都市建設課長	山口崇夫君
農林水産課長	平松等君	観光商工課長	高橋吉造君
会計課長	土屋英二君	学校教育課長	岡安和彦君
生涯学習課長	長田悟君	水道課長	大野弥君

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局長 渡辺茂雄君 議会係長 原隆宏君

---

議事日程

議事日程第4号

第1 一般質問

---

開議

令和2年3月2日（月） 午前10時開議

○副議長（磯野典正君） ただいま出席議員は14名で定足数に達しておりますので、議会はここに成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元へ配付したとおりでありますので、それによってご承知を願います。

---

## 一般質問

○副議長（磯野典正君） 日程第1、一般質問を行います。

質問順序表の順序により順次質問を許します。最初に、佐藤啓史議員の登壇を許します。佐藤啓史議員。

[11番 佐藤啓史君登壇]

○11番（佐藤啓史君） おはようございます。令和2年3月定例議会一般質問2日目のトップで登壇いたしました、会派新政みらいの佐藤でございます。

今回は大きく2点について質問いたします。1つは、広域ごみ処理施設について、2つには、教育課題についてであります。どうぞよろしくお願ひいたします。

まず1点目の広域ごみ処理施設について質問いたします。広域ごみ処理施設とは、夷隅郡2市2町で構成する夷隅郡市広域市町村圏事務組合において、平成11年当時は1市5町で構成されていましたが、夷隅郡市広域市町村圏事務組合において、平成11年より建設整備の協議が進められてきたもので、平成20年にいすみ市山田六区が建設予定地に決まりました。しかしながら平成23年の東日本大震災以降、人件費や建設資材の値上がり等による建設コストが上昇したことにより、平成27年11月に2020年東京オリンピック以降に事業の実施を考えることとし、一旦休止とする方針が出されました。

つけ加えて申し上げれば、当初は総事業費79億7,000万円であったものが、平成27年時点では約2倍となる141億円にまで膨れ上がったこと、さらには当夷隅地域の急激な人口減少と、それによる構成市町の厳しい財政状況、また建設予定地であつたいすみ市山田六区の地元合意が困難な状況であったことも、一旦中止となつた要因の一つであります。

平成27年11月に一旦休止となつたごみ処理場の建設ですが、本年1月31日の夷隅郡市広域市町村圏事務組合正副管理者会議の結果、広域ごみ処理施設の建設は中止との結論が出され、その後の2月14日に開催された夷隅郡市広域市町村圏事務組合議会の終了後の議会説明会において、管理者である太田洋いすみ市長から、建設整備予定であったごみ処理施設建設整備を中止するとの報告がありました。

そこで質問いたしますが、私がこの質問を通告した以降に議員の皆さんに説明資料が回覧されており、質問が重複していることを申し添えて、次の2点についてお聞きいたします。

1点目には、広域ごみ処理施設の建設整備が中止になった経緯について、改めてお聞きいたします。

2点目には、広域ごみ処理施設の建設整備が中止になったことにより、今後の勝浦市のごみ

処理施設の対応についてお聞きいたします。市民生活に直結するごみ処理場の整備方針を早急に出すべきと考えますが、市のお考えをお聞きいたします。

次に、大きな2点目である教育課題についてお聞きします。

教育課題のうち、1点目といたしまして、中学校統合後の課題と改善策についてお聞きいたします。勝浦中、興津中、北中の市内の3中学校が統合して3年が経過しようとしております。そこで、統合後に見えてきた課題と、それに対する改善策について、次の項目についてお聞きいたします。

1点目には、学校生活における課題と改善策についてあります。2点目には、部活動における課題と改善策について、3点目には、登下校時における課題と改善策についてあります。

統合により生徒の通学手段は徒歩、自転車、バス、電車の4つに分かれています。自転車通学では、自転車特有の交通安全知識と技能、バス通学においてはバス停の適宜の見直し、また登下校全般にわたっては、防犯上の観点からの防犯カメラの設置や防犯灯の設置など、継続的に取り組む必要があると思われます。登下校時の課題と改善策についてお聞きします。

次に、教育課題のうち、2点目といたしまして、コミュニティ・スクールの導入についてお聞きします。学校運営に保護者や地域住民らが参加するコミュニティ・スクールを導入するケースが年々増加しております。2017年の地方教育行政法が改正され、コミュニティ・スクールの設置が教育委員会の努力義務となってからは、コミュニティ・スクールの導入が急増しているようあります。中学校の統合により市内で唯一、ただ1校となった勝浦中学校は今後ますます地域との連携が必要になると思われます。そこで、学校運営に保護者や地域住民が参加するコミュニティ・スクールの導入について、市の教育委員会の見解をお聞きします。

次に、教育課題のうち、3点目として、武漢からの帰国者受け入れに対する対応についてお聞きいたします。1月29日、勝浦ホテル三日月に中国武漢からの帰国者を受け入れた後、ホテル三日月、亀田病院の従業員の子どもに対する嫌がらせ、いじめが報道されました。特に2月1日、土曜日の読売新聞で、病院、これは亀田病院ですが、病院のスタッフや勝浦市のホテル従業員の子どもたちがいじめにあってると明らかにしたとの報道があります。これは亀田病院の要請に基づき、鴨川市が主催した説明会での発言が記事となったもので、鴨川市のいじめ問題が勝浦市でもいじめが行われているとの誤解も生じるような報道のあり方については遺憾に思うものあります。

いずれにしても、今回の武漢からの帰国者受け入れに対する対応について、市の教育委員会はどのように対応しているのか、また、されたのかについてお聞きいたします。

以上で、登壇しての質問を終わります。

○副議長（磯野典正君） 市長から答弁を求めます。土屋市長。

[市長 土屋 元君登壇]

○市長（土屋 元君） 皆さん、おはようございます。ただいまの佐藤議員の一般質問に対しお答えいたします。

初めに、広域ごみ処理施設について申し上げます。

1点目の広域ごみ処理施設の建設整備が中止になった経緯についてありますが、広域議員であります佐藤議員より今詳細に説明がございました。改めてご説明いたします。

夷隅郡市広域ごみ処理施設建設は、平成11年から協議を始め、最終的に平成20年にいすみ市

に建設することで決まりましたが、用地の問題で困難を来しておりました。

平成23年3月11日に東日本大震災が発生して以降、建設コストが上昇し、当該ごみ処理施設建設においても、当初見込みの建設費から大幅に増加する見込みとなりました。

平成27年9月時点では造成を含めた建設費は、141億円程度となることが見込まれ、各市町の財政を圧迫することから、事業実施は困難と考え、2020年東京オリンピック以降に、再度事業実施を検討することで平成27年11月に一旦、協議を休止することといたしました。

オリンピック前ではありますが、オリンピック工事関係がほぼ終了したことから、また2020年を迎えたことから、今後の方向性を確認するため、令和2年1月31日に開催された夷隅郡市広域市町村圏事務組合正副管理者会議におきまして、4者で休止の取り扱いについて話し合いを行いました、その結果、事業中止の結論に至りました。

以上が経緯であります。

2点目の今後の本市の対応についてであります、正副管理者会議では、中止の決定の後、各市町で新たな枠組み、または単独でのごみ処理施設の計画を検討することになりました。

本市といたしましては、人口減少によるごみ処理の減少も含め、単独での建設は、候補地の選定、また建設費の高まり等、困難と考え、現在は新たな広域の中での基本を考えていますが、日進月歩しているごみ処理施設の技術進歩を研究し、民間活用を含め、今後は検討してまいりたいと考えます。

以上で、佐藤議員の一般質問に対する私からの答弁を終わります。

なお、教育に関するご質問については、教育長より答弁いたさせます。

○副議長（磯野典正君） 次に、岩瀬教育長。

[教育長 岩瀬好央君登壇]

○教育長（岩瀬好央君） それでは、ただいまの佐藤議員の一般質問に対してお答えいたします。

1点目の中学校統合後の課題についてであります、統合による学校生活・部活動の課題等については、特にないものと認識しています。

登下校においての課題は、市内全域が学区となりましたので、通学距離、通学時間が長くなつたこと、また、複数の公共交通機関等を利用することから、生徒の安全対策が課題となりました。

教育委員会といたしましては、警察、夷隅土木事務所、市都市建設課、運行会社と合同の安全点検を実施するとともに、必要な安全対策を講じてきたところです。

また、非常天災時等のJRの運休時には、必要に応じて代替えバスをチャーターしまして、生徒の教育活動に支障がないように努めてまいりました。

2点目のコミュニティ・スクール・学校運営協議会の導入についての見解についてであります、勝浦中学校では、学校教育法及び同法施行規則に基づいた学校評価及び学校関係者評価を実施しております。

学校関係者評価委員として5名を委嘱し、年間2回の評価委員会を実施しております。その中で、学校の教育活動や学校運営の状況について説明し、評価委員から意見をただいておるところです。

評価委員は、各地区、関係団体等を考慮して委嘱しているため、ある程度地域等の意見を把握することができているものと考えております。

コミュニティ・スクールの導入につきましては、現時点では、導入時期等を検討しているわけではありませんが、今年度より、生涯学習課を中心に地域学校協働活動を実施しているところです。これは、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、学校を核とした地域づくりを目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う活動であります。

今後は、この地域学校協働活動事業の充実を図るとともに、必要に応じて、コミュニティ・スクールの導入について検討してまいりたいと考えております。

3点目の武漢からの帰国者受け入れに係る教育委員会の対応についてでありますが、教育委員会といたしましては、受け入れ当日の1月29日、校長に学校における衛生・予防対策の徹底並びにホテル関係者への人権侵害や風評被害等について留意するように通知をしたところです。

加えまして、私のほうからも校長へ直接電話をかけまして、各学校の児童生徒、教職員の状況を確認するとともに、通知した内容の徹底について具体的に話をさせていただきました。

翌日30日には、保護者宛てに家庭での衛生・予防対策の徹底並びに関係者に対する偏見等の被害防止について協力を求める内容の文書配布及びメール送信を行ったところです。

以上で、佐藤議員の一般質問に対する答弁を終わります。

○副議長（磯野典正君） ほかに質問はありませんか。佐藤啓史議員。

○11番（佐藤啓史君） 市長と教育長からご答弁いただきましたので、それに対しまして再質問させていただきます。

まず、広域ごみ処理施設についてであります。市長の答弁いただきました。経緯については市長の答弁のとおりだということであります。それを踏まえてですけれども、今後勝浦市がどうしていくのかということになるわけであります。その前に今ある勝浦市のごみ処理清掃センター、いわゆるクリーンセンターでありますけれども、これが5,000万円以上、修繕費が毎年のようにかかってきている状況であります。加えて申し上げると、し尿処理場についても待ったなしの状況が今あるわけであります。清掃センター、し尿処理場、この2つはこれから勝浦市のまちづくりにおいて避けて通れない大きな課題であるということをまずご指摘をさせていただきたいと思います。

そういう中でせんだっての2月14日の広域議会の中におきまして、管理者の太田市長のほうから、あくまでも太田市長の私案という形でお話があつたのですが、今後については、館山市を除いた鴨川市、南房総市、鋸南町、この2市1町のような、当初安房郡市で予定しておったごみ処理施設でありますけれども、館山市が離脱しまして、残された2市1町については、君津4市に加入するというか、仲間入りするという形の方向、いわゆる大きなところに入っていく方向と、もう一つは先ほど市長の答弁にありました、民間に委託という2つの案が、これは太田市長の私案としてお話があつたわけでありますけれども、勝浦市においても今市長のほうでは新たな枠組み、単独、民間というお話があつたわけであります。単独というのは、ちょっと厳しいだろうというのは、ここにいらっしゃる皆さん、当然わかっていると思いますが、今後どうしていくかということを早急に方針を出さなければいけないということあります。

それについて聞く前に、まずはこれまで広域で整備するという方針が出された平成11年から、広域で整備するに当たって、約20年間の各市町で負担しておりますけれども、この整備にかか

わる事業費がどの程度あって、また、それについて勝浦市がどの程度負担していったのかという部分についてお答えいただきたいと思います。

○副議長（磯野典正君） 答弁を求めます。神戸生活環境課長。

○生活環境課長（神戸哲也君） お答えいたします。平成11年から勝浦市が負担した額でいきますと、3,141万9,525円になります。以上です。

○副議長（磯野典正君） ほかに質問はありませんか。佐藤啓史議員。

○11番（佐藤啓史君） そうしましたら、次に、お聞きしたいのですが、今ある勝浦市の清掃センター、これが竣工してからこれまで毎年どの程度の修繕費、経費等がかかっているのか、加えて休止決定がされた平成27年からこれまでの間、勝浦市の清掃センターの修繕費がどの程度かかっているのかについてお答えいただきたいと思います。

○副議長（磯野典正君） 答弁を求めます。神戸生活環境課長。

○生活環境課長（神戸哲也君） お答えいたします。竣工してから現在までどのくらいの修繕費がかかりているのかということで、平成30年の決算までの合計でいきますと、約28億8,000万円になります。これには平成13年と平成14年にダイオキシン対策で大規模な改造工事を行っておりまして、これに約12億7,000万円がかかっております。これが含まれた額であります。

次に、休止が決定された平成27年度からどのくらいかかっているかということで、同じく平成30年度決算まで、合わせますと、約1億9,600万円になってます。以上です。

○副議長（磯野典正君） ほかに質問はありませんか。佐藤啓史議員。

○11番（佐藤啓史君） 修繕費を聞いたのは、これまでですが、毎年大体6月、9月の補正の中で修繕費が上がってくるのですが、広域で整備が予定している計画があるからということで、毎年の費用を負担してきたわけなんですかでも、これが結局、中止になりましたから、今聞いた金額についても28億8,000万円、平成27年からでも1億9,600万円の修繕費がかかっている。これを見過ごしていくわけにはいかないわけでありまして、早急に勝浦市としてどうするかというものを、市長の中で方針を出していただきたいのですけれども、車の両輪である議会、金曜日にもありましたけれども、これについてどういうふうにしていくのか、いつまでにというのをまず決めていただいて、これは新たな枠組みということになりますと、相手方もあることですし、ある程度の時間も要すると思います。今年度中とかまでは言いませんけれども、とにかく早急に、いつまでに方針決定をしたいという考えをまずは市長はお持ちだと思うのですけれども、どのように考えているのかについて、市長のほうから今後の方針について、いつまでに早急に結論を出す、あるいはできれば、1月31日の正副管理者会議が終った後に、広域議会前にでも、あるいは広域の議会が終わった後にでも、議会に対して市長のほうから説明をされて、それこそ市長のほうからどのように方針決定していくのかについても表明があつてもよかったですと思うのですけれども、いずれにしても毎年5,000万円以上の修繕費がかかってくる施設でありますので、早目に方針決定をしていただきたいということありますが、最後、それについて市長のご見解をお聞きいたします。

○副議長（磯野典正君） 答弁を求めます。土屋市長。

○市長（土屋 元君） まず、1月31日、正副管理者会議で中止した経緯でございますが、私も市長になってから、このごみ焼却場施設、大分年数がかかって、平成27年に中止という中で、オリンピック以降に考えるということだったんですが、私のほうで3首長のほうに、オリンピック

事業、工事関係がほとんど終了している。そうすると、建設のほうも、あるいは工事事業者のほうも、もう仕事に関与してないでしょうという中で、オリンピック終わってからじゃなくて、相談がけしたいということで申し入れました。そうしましたら、わかりましたということで、1月31日の前に何回かいろんなところで顔を合わせることがあったときにお話させてもらったら、皆さんそれぞれ考えましょうということの中で、いきなり1月31日ということではないです。皆さんそういった中での首長が考え方をまとめてました。

ただ管理者でありますいすみ市の首長が、先ほど佐藤議員が言いましたように、私案を持っていらっしゃいまして、盛んに私に対して、より大きな広域の枠で安房地区みたいにやるしかないんだよと、なおかつ2市2町でやった場合、負担の筆頭頭はいすみ市なんで、均等割は3%、人口割は97%、これも見直してもらいたいということもあったようです。31日に至るまでにそういう中で会うために2市2町の人たちで早目に決めようということになりました、1月31日ということになった経緯であります。

そういう形の中で、私はその広域議会で議案として、ほかの一般会計とかいろんなもの上がってまして、その終わった後に説明会を開くということであったんで、自分としては説明会の後に、説明終わったら議案として出すのかなと思っていたんです。広域議会の広域議員を一回もやったことなかったものでわかりませんでした。そういう形の中で、それは説明だけでいいんだと。決議事項だからと。決議事項を報告して、説明して承認してもらうんだというような形であったんで、それは休止したときもそうだったということで、事務局に確認しました。

先ほど勝浦市議会にフィードバックして、こういう形になるんだからという形の中で、説明会を開いてほしいと、先ほどお話も出たと思うのですが、よく広域議員の役目ということ、私も議員4期16年やってましたから、先輩たちに、代表で行くんだよ、広域議会で決まったような内容とか、そういうものを市議会に持ってきて、全議員に説明して、そしてフィードバックして、総意をまとめて、そしてまた議会に行くんだよというようなことがあったものですから、あくまでも議会の議員に対する説明は広域議員の皆さんのが市議会を招集していただいて、議員説明会をやっていただいて、そういう中で説明、あるいは意見をもらって、また広域議会に臨むんだというような思いがありました。ですから、私から議員の皆さんに全員協議会開いて説明するという意識が全くありませんでした。

今後の方向性も聞かれたのですが、勝浦市、竣工してからもう35年たつということで、機能の修繕はご存じのようにたくさんされています。ただ、躯体が50年耐用年数で、あと15年は耐用年数があるという中で、機能だけ維持するためには、機能の修繕更新をしていかなければいけないということは聞いてますので、そういう中で今後は、今のごみ処理施設の技術進歩、そういうものを本当に調べて、いつまでというよりも、今回早目に終わりにしましたので、それぞれ2市2町の首長には早目にそれぞれの案を出し合って、今後の新たな枠組みなり、あるいは単独でやるのか、そういうことも含めて打ち合わせしたいということでありますので、いつまでにというよりも、今回中止を決めたばかりなので、そういうことも含めてしたいと思っています。

ただ、オリンピック以降をなくしたんで、オリンピック以降までにある程度の方向性を出せばいいかなと思っています。以上です。

○副議長（磯野典正君） ほかに質問はありませんか。佐藤啓史議員。

○11番（佐藤啓史君） 市長、いろいろお話しされたから、何を聞こうか、順番があれしちゃうんですけど、まず、広域議会の件を議会側に説明するのは広域議員がすべきだというような認識のご発言があったんですけど、それは私は違うと思っている。市長は副管理者なんですよ。今回の件についても、先ほどおっしゃったとおり、議会の中の議案として上がってないものなんです。だから、そうであれば、管理者として、勝浦市長のトップとして、広域でこういうふうになりましたというのを説明するのは市長の責任であると私は思うし、前任の市長のときにも広域の関係についても議員説明会を開いていただきて、その中で説明されたというのがありますし、議員の皆さんのご意見をと市長おっしゃっている以上は、市長のほうから情報発信、説明をするのが市長の責任だと思いますので、それは今後そうしていただきたいという思いで、そうは思わないというのであれば仕方がありませんけれども、やはり市長の責任として広域の行政を行っていくものについては議会側に説明するのが市長の責任だと思います。

それから、清掃センターの躯体についてはあと15年というお話があったんですけども、それは言っても毎年5,000万円以上の修繕費がかかっているわけですから、そういうふうに言う問題ではなくて、早急にどうするのかについて、結論を、方針を出していただきたいというふうに改めて思います。

あと、広域のごみ処理施設というのは2市2町で進めてきたものは中止になったわけですから、2市2町の枠組みというのはあり得ない。ないものだと思っていただきて、新しい枠組みをつくるのであれば、1市2町なのか、1市1町なのか、2市1町なのかわかりませんし、太田市長のいう私案という一つの意見、君津4市の仲間入りをするのか、民間に委託するのか、そういうしたものについても早急に方針を決めていただきたいということと、これが本当にし屎処理場とごみ清掃センターについては逃げられない課題、これこそ市長の優先すべき一丁目一番地の課題になる。この前の全員説明会の中でも、同僚議員からの指摘もありましたけれども、これは本当に逃げられない課題でありますので、取り組んでいただきたい。時期についても早目にというお言葉がありましたけれども、いつまでということはおっしゃいませんでしたけれども、本当に早く方針を出していただきたいということを申し上げて、次の教育の課題を質問いたします。

中学校統合後にやる課題というものについては、登下校における問題はありますけれども、学校生活、あるいは部活動においてはない。私の質問の仕方が悪かったのか悪くなかったのか、統合による課題というものはないということでありますけれども、統合ではなくても、中学校の中の課題というものは多数あるわけであります。そういう中で何点かいろいろ要望も含めながらお聞きさせていただきたいと思います。

中学校の学生生活におきまして、今体育館は新しくなりました。プールも新しくなりました。グラウンドもある程度あります。校舎は耐震が終わっているんですけども、建築後たってますので、校舎はいろいろ課題があります。一つの課題といたしまして、3年生が2階、2年生が3階、1年生が4階なんです。市長は勝浦中の卒業生ですね。4階の1年生が、給食の時間なんですが、1階から運ぶんです。昔はリフトみたいなものがあったんです。それがいま動かなくて、1年生が4階まで持って運ぶのですが、それは1年生だから、それをやらせればいいじゃないかという意見もあるかと思うのですけれども、実は4階まで運ぶ間に、給食を食べる時間が減っちゃうんです。実際にご指摘があったことが、給食時間が5分とか10分しかない。

女の子は、給食を食べる時間がなくて、給食というのは、ただお昼ご飯を食べる時間じゃないんです。学校給食というものは、ちゃんと栄養士が中学生の発達に合わせた、小学生、保育園生に合わせた、ちゃんとした給食、それを学校で食べるというのは、それが学びの時間の一つなんです。その時間が確保できないんです、4階まで運んでいることによって。したがいまして、その件について速急に対応していただきたい。

あわせて校舎の面で言いますと、トイレの問題なんです。今洋式のトイレにしていただいているんですけども、臭気、臭いが非常に臭いというご指摘が子どもからもありますし、それを聞いた保護者の方からもトイレが臭いんですよというご意見がありますので、これについては学校生活、子どもたちが生活をする校舎でありますので、それについては、今すぐできるものとできないものがあるかと思うのですが、対応していただきたいと思うわけですが、それについてご答弁をいただければありがたいと思います。

○副議長（磯野典正君） 答弁を求めます。岡安学校教育課長。

○学校教育課長（岡安和彦君） お答えいたします。まず1点目の給食の配膳にかかる課題でございます。この件につきましては、学校評価で保護者の皆様方からの意見、また保護者の方から直接市長の方へもそういうこともございました。過去には一般質問でこの点についてご質問いただきまた点もございます。現状といたしまして、給食の時間が5分しかなかったというのは実際に1日ございました。私どももその事実を確認をいたしましたところ、月曜日、子どもたちが当番を忘れていて、当番が確認できていなかつたために、ある一つの学級だけが運搬のおくれから実際の給食を食べる時間が5分程度になってしまったというようなことが、私たちも確認しております。また、それは1日だけのことであったのか、それとも日常的にそういった学級活動等での当番活動が機能していないのか等についても確認をさせていただきました。

その結果、過去にもそこまで短かったことではないのですが、同様の時間でというようなことが同じ月曜日に起きていたということを私たちも把握ができましたので、その点につきましては、教育委員会として学校に指導も含めての具体的な改善策を行い、最近、その事案発生後には大体15分から20分程度の給食をとる時間が現在確保されているというふうに報告をしております。

また、自分たちも実際に中学校へ行きまして、その運搬、配膳の様子なども確認をさせていただきました。したがいまして、運搬が時間がかかる、給食を食べる時間がないというようなことは、一概にはそう言えないところもございまして、ただ実際のところ、1年生が一番上の4階に上げるということについては、いわゆる体力的な面等も含めまして、改善の余地があるというふうに私たちも考えております。

そういうことから、今学校の方に指示をしてありますのが、学校用務員の業務の中に、1年生に限って、4階まで重い食缶等について運搬をさせるとか、または生徒会活動の中で上級生が下級生の物を上げるとか、そういうものの検討を今学校に進めさせていただいているところです。

2点目のトイレの臭気にかかるところです。これにつきましても、私どももその事実を受けとめております。1学期のときに、都市建設課の方に相談をいたしまして、いわゆる構造上の課題について確認をしましたら、そこには大きなものは確認はできずに、配管上に水が途中

で止まって、臭気が下から上がってこないという構造に全てなっていることから、学校で行っていますトイレ掃除について、週1回程度の水を流すというようなところだったのですけれども、配管に水がたまるように等の工夫について、改めて学校のほうに指示をいたしました、その後そういう臭気についての要望ということは上がってきていませんが、実際のところ先月も学校のほうに行きました、浄化槽も含めて臭気の確認をしてきました。浄化槽の一番最初に汚物が入るところのます等について、マンホールのボルトが一部抜けていたりとか、そういうものの確認ができましたので、今年度の修繕予算のほうで今業者に見積りをとって、まずそういったところから一つずつ詰めていきたいなと考えております。以上です。

○副議長（磯野典正君） ほかに質問はありませんか。佐藤啓史議員。

○11番（佐藤啓史君） ご答弁いただきまして、ありがとうございます。学校生活において授業であったりいろいろありますけれども、市のほうとしてできるものとしては、校舎の件について、まず対応していただきたいと思います。

部活動についてお聞きします。統合の主目的は何だったのかということは、小規模な学校だったわけです。生徒が減少して、一定程度の生徒数がいる学校を作るというのが主目的だったわけでありまして、今約300人の一つの中学校ができました。

部活動についても、部活動の選択肢が統合前に比べれば増えたのは事実だと思います。とはいえ、私たちがいたころは600人の勝浦中学校、部活動がなくなっている部活が出てきています。

そういう中においても、今体育館でやっている部活は女子のバスケット、女子のバレー、卓球なんです。練習所の確保というのがいろいろ問題があつたり、あとは専門的な部活動を教えられる先生の確保というものが今後の課題になってくると思います。これはコミュニティ・スクールにもかかわることになるんですけども、あとは、言い方は適切でなければお許しいただきたいんですが、幽霊部員、所属しているんだけれども、部活に出ないで下校してしまう。部活には所属しているんですけども、実際は帰宅部の生徒がいたりするわけです。ちゃんと部活をやっている、夷隅郡で勝って県大会を目指す、関東大会を目指すという目的を持った生徒と、幽霊部員になってしまふ生徒によってモチベーションの差が出て、それは学校生活におけるいろいろな問題にも発展しかねるかと思いますので、幽霊部員がないように対応していただきたいということと、勝浦中もそうですし、かつての北中、興津中についても、例えばバレーが強かった時代がありますし、勝浦中と言えば、柔道、剣道、勝浦中の野球はすごく強くて、その生徒たちが勝浦高校に行って、勝浦高の野球は強かったです。勝浦中といえば、勉強もできて、部活も強いというのが勝浦中の伝統だと思っていますので、やはり部活動においても統合による課題ではないにしても、いろいろな課題があるのは事実だと思いますし、先ほど教育長のほうからお話をあったんですけども、地域学校協同活動、生涯学習課でやっているんですけども、体操教室があるんですよ。武道大学の施設を使った体操教室とか、バレー、卓球、柔道、剣道、勝浦中の野球は強かったです。サッカーをやっている子どもたちが、体操が好きになった。でも中学校には体操部がないわけです。そういう子たちは陸上部に入って、土日になるとクラブチームの練習に中学生は行っているわけです。

実際に新しい部活を今からつくると言っても、300人の中学校規模であって、なかなか厳しいのは承知しておりますんですけども、部活動の見直しも含めて、一度生徒に向けてアンケートを

やっていただくようなことも必要ではないかと思いますし、やはり部活が充実することというのは、中学校の生活において非常に重要なことだと思いますので、それについて要望しておきたいと思います。

それから、登下校についてですけれども、統合後によって諸課題があつたということでご報告がありました。私のほうから1点お話しさせていただきたいのですが、課長たち、あるいは同僚議員の皆様も多分拝見しているかと思うのですけれども、総野地区に路線バスで帰る生徒たちの下校時の乗車場所が、ドラッグストアのココカラファイン、セイジョウさんの入り口のところから乗車するんです。駅ではないんですけども、総野地区の路線バスで帰る生徒たちは、そこから乗車するんですが、雨が降った日とか、今中学生リュックシャツ、いろいろな荷物を持っている中で、あそこでびしゃびしゃになってバスを待っている状況があります。上野地区にスクールバスで帰る生徒たちは、昔のアイオーさんのところでスクールバスが待っているんです。だから発車する時間までの間、バスの中で待っていられるんです。電車で帰る子は駅まで歩いて行きますから、駅から雨にぬれないでいいんですけど、総野地区に路線バスで帰る子どもたちがバス停を何とかしていただけないかという声があります。これについてはご見解いただかなくて結構ですので、要望としてバス停の見直し、あるいはバス停の施設整備を何とかお願いしたいということを要望しておきます。

それと、登下校時における災害、要は津波発生、地震発生のときの対応について、電車で通う中学生、徒歩で通う中学生、さまざまに対応が違ってきます。朝学校に向かっている最中に大きな地震がありました。津波警報が発令されました。まずどこに逃げればいいのか、学校まで行くのか、近くの高台に逃げるのか、こういったことは1年に1回と言わず、事あるごとに防災教育を含めて徹底をしていただきたい。これは子どもたちの命を守る大事なことでありますので、学校側にもよくお伝えしていただきたいと思います。

もう一点、自転車で通学する生徒がいるんですけども、女子の生徒が数名いらっしゃると思います。これもご指摘されたのですけれども、スカートで自転車に乗っていて大丈夫ですか、安全ですかというご指摘がありました。ほかの自治体に行くと、女子の生徒はスカートで自転車で通学しているのがたくさんいるのですけれども、勝浦市で自転車で通学する女子生徒はあまりいないものですから、その辺の心配された声がありましたので、それについて、今雨が降ると、学校へ登校するときジャージ登校を認めているんです。そういうことも安全という面も含めて、学校側とも検討していただきたいと思います。

時間がなくなってくるんで、武漢帰国者の対応について再質問します。武漢帰国者の対応について再質問する前に、議長のお許しをいただいた上でお聞きしたいと思いますが、今回の安倍総理の一斎休校の要請がありました。それによって県の教育委員会からまた通知があって、市の教育委員会のほうも今日から小中学校がお休みになっているわけですけれども、議長のお許しをいただければ、その件について、どういった経緯で勝浦市の教育委員会が対応したのかについて、これは質問というよりもご説明いただければと思います。

○副議長（磯野典正君） 許可いたします。答弁を求めます。岩瀬教育長。

○教育長（岩瀬好央君） それでは、ただいまの質問にお答えします。前回、議員方にも勝浦市の対応ということでお配りした資料もありますけれども、改めて説明させていただきます。実際のところ、先週の発表があった翌日ですが、なかなか国も県もばたばたしておりまして、通知が

午前中にはなかなか届かないような状況もありました。ただそういったところも含めて、いろいろ協議した結果、結論的には今日から3月23日まで臨時休校としました。ただし、中学校、小学校の卒業式がありますので、卒業式については実施と。これも予行も含めてということも検討したわけですけれども、県のほうを見ますと、予行は行わない。あるいは保護者も行かないと、そういったところもあったわけですけれども、こちらとしましては、卒業式については、卒業生と保護者については認めましょうということあります。

3月24日の終了式についても、これも締めですので行いましょう。ただし、これはあくまで今後大きな問題が発生せずに、生徒あるいは教職員、保護者等からそういった感染者が出ないといったところを前提の上での対応ということで、状況が悪くなれば、これについては中止もあり得るというようなところであります。

これは学校というよりは、放課後ルームについてですが、これも校長会の中で校長先生方に依頼したことは、今マスコミでも言われていますように、かえって場所が狭くなつて、濃厚接觸のような、そういう危険性が出てしまう場合も予想されますので、これは今放課後ルームで使っている施設だけではなくて、もし運営者側から依頼があった場合には、その点については学校としても柔軟に対応をしてほしいということで、関係者と連携を保つてほしいということは依頼をしてあるところであります。以上です。

○副議長（磯野典正君） ほかに質問はありませんか。佐藤啓史議員。

○11番（佐藤啓史君） 今回の要請を受けて、教育委員会のほうで聞いて出されたわけですが、市長、今回の件で、千葉市の市長ですとか、前橋の市長、この辺だと一宮の町長なんかも、町として今回の要請を受けてこうしますと、トップとして情報発信してますので、勝浦市長としても今回の件について、明確な意思表示をしていただきたいと思います。

最後、コミュニティ・スクールについて質問します。コミュニティ・スクールについてはいろいろメリット、デメリットあります。例えばデメリットの面でいくと、コミュニティ・スクールの一つの中に、教育委員会に教職員の任用について意見を述べるというのがあるんです。権限が強過ぎるだろうというようなデメリットといいますか、意見もあつたりします。一方で、地域に開かれた学校ではなくて、地域とともににつくるのがコミュニティ・スクールだという、そういう認識なんです。学校評価員制度についても、地域に開かれている部分はあるんですけども、意見を言うのですけれども、一緒に勝浦中をつくっていくんだと。市長は政治の原点はPTA会長だということを過去にもおっしゃっていますけれども、勝浦市内でただ一つの中学校となった勝浦中学校を、勝浦市全体でつくっていくというのがコミュニティ・スクールだと私は思っております。

そういった意味でいろいろな推進事例の自治体があります。一つ一つ紹介していると時間がありません。一つだけ言います。三鷹市でやっているコミュニティ・スクールについて、これを導入したことによりまして、これについて教育ボランティアというものを使って、不登校が減少したり、学力が向上したという実態がありますので、コミュニティ・スクールについてもっと踏み込んだ検討をしていただきたい。そして、三鷹市で採用するに当たって、教育長された方のお言葉を引用すると、子どもの問題を解決することは、地域の問題を解決することにつながるということなんです。言い換えれば、中学校で起きている子どもたちの問題を解決することこそが、この勝浦市の問題なんだということになるんだと思います。勝浦の勝浦らしい勝

浦の学校を、勝浦の大人たちが子どもたちのために本気になってつくっていくというのが、これから勝浦のコミュニティ・スクール、勝浦版コミュニティ・スクールというものを、岩瀬教育長がいて、岡安課長がいて、今こんなチャンスはないと思っているんです。そしてPTAが政治の原点だという土屋市長が本気になって、ただ一つしかない勝浦中学校、子どもたちが勝浦中学校を卒業するときに、来週10日、卒業式、勝浦中の3年生が統合して1年目の生徒が勝浦中で卒業してよかったです、僕は、私は、勝浦中の卒業生で誇りを持ってこれから頑張りますと言えるような中学校を市長一緒につくっていく気はないですか。これが勝浦版コミュニティ・スクールの導入という私の一つの提案なんです。

勝浦市には子どもたちのために、本気になって頑張ってくれる、熱い気持ちを持った大人たちもたくさんいます。そういった人たちを勝浦中学校の生徒たちのためにさまざまな知識や技能を使っていこうじゃないか、そういう思いを私は強く思いを込めて、今回の提案の質問をさせていただいております。ぜひ最後に教育は国家百年の計、野村克也さん、この間お亡くなりになりましたけれども、野村克也さんの言葉を最後に引用して終わりにしたいと思います。

「財をなすのが下、仕事を残すのが中、人を残すのは上」と言いました。勝浦市のこれから未来を担う子どもたちをつくっていくことこそが、我々大人たちに託された使命であると思いますし、子どもたちは我々大人のことをしっかりと見てます、中学生は。今回の件にしても、勝浦の大人たちが、市役所の人たちが、市長が、議員が、PTAの人たちが、そういったことを中学生にもなればみんなわかっています。そういったことを我々が本気になって子どもたちのために取り組んでいただきたいということを申し上げて、最後市長に、教育に対する、子どもたちに対する、中学校のこれからに対する思いを聞いて、終わりにしたいと思います。5分残しました。

○副議長（磯野典正君） 答弁を求めます。土屋市長。

○市長（土屋 元君） まちづくりは人づくりということで、これは言われたことでございます。人づくりは勝浦市という大きな木を、それを見ていく人をつくっていかなければいけないということでございますし、市民憲章、美しい自然、人を思う心、住みよいまち、まさにそういった精神の中に、人づくりのシステムをいま一度、マンネリ化しないでつくっていく。ですから、伝統は革新することであるみたいですから、そういった人づくりシステムをもう一度考えて、これはよくない、こういう制度をつくるというような思いを真摯に検証して、新たなやり方、成功事例も、他の市町村の事例も踏まえて、真剣につくっていかなければいけないなと思っています。

今中学校のことを言わされましたからあれですが、私の好きな校歌のフレーズ、最終的に校歌を歌って卒業するわけですが、ふるさとのため、国のために輝く人になっていく、それが地域の活躍になる、あるいは国に出ていって活躍する、その大きな原点が勝浦からそういう人材が輩出するというのが私のねらいでありますし、そういった力をできる基礎をつくるのが、そういう人づくりのシステムだと思っていますので、これについてはみんなで一丸となってやっていくということが一番大事だなと思っています。まちづくりは人づくり、人づくりシステムであれば、この勝浦が栄光あるということを祈って答弁といたします。よろしくお願ひします。

○副議長（磯野典正君） ほかに質問はありませんか。佐藤啓史議員。

○11番（佐藤啓史君） わかりました。国づくりは人づくり、大いに私もそう思います。勝浦中学校、

小学校もそうですけれども、人づくり、教育ですね。これが充実させることこそが真の地方創生だと私は思いますので、ぜひ市長には強いリーダーシップ、教育委員会だけにお任せするんじゃなくて、市長の強いリーダーシップを教育面において発揮していただくようお願い申し上げまして、質問を終わります。

○副議長（磯野典正君） これをもって、佐藤啓史議員の一般質問を終わります。

11時15分まで休憩いたします。

午前10時58分 休憩

---

午前11時15分 開議

○副議長（磯野典正君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、鈴木克己議員の登壇を許します。鈴木克己議員。

[1番 鈴木克己君登壇]

○1番（鈴木克己君） 皆さん、こんにちは。任意会派、かつうら市政会の鈴木です。

令和2年の始まり早々に、中国武漢市に発生した新型コロナウイルスにより、今全世界での発症が確認され、大問題化しています。このことについては、毎日のテレビのニュースで取り上げられている中、今議会の一般質問の中でも多くの議員から質問がされておりましたが、武漢市からの帰国チャーター機第1便の日本人を勝浦ホテル三日月で受け入れたことを初めとして、去る2月19日の勝浦ビッグひな祭り実行委員会において、昨年から準備し、開会を待つばかりとなっていた勝浦市最大のビッグイベントであるかつうらビッグひな祭りが、市長及び実行委員会の皆様の苦渋の決断により中止したことは、いろいろな疑惑もあるでしょうが、正しい判断だったと思います。

しかしながら、日本国内においても日々刻々とその状況が変化しており、本日からは、政府の要請による学校の休校措置という、これまでに経験したことのない大きな問題に発展しています。先ほどの質問に出ていましたが、この休校措置については、教育委員会初め、皆さんでこのものを支えていかなければならないと思います。

今、この1、2週間がコロナウイルスをこれ以上に拡散させない大事な時期であるとのことから、終息するまで、市民一丸となって取り組むことが重要であると思います。

それでは、これより通告した一般質問に入らせていただきます。

今回の質問は、大きく2点でございます。その1点目は、令和2年度の予算編成における重点施策について。2点目は、今後頻発が予想される大規模災害への備えとしての災害応急対策についてであります。

土屋市政として初めての本格的な予算となる令和2年度の予算については、当初予算案の概要に記されていることを基本として編成されていることで理解をいたしますが、令和2年度は、総合計画後期基本計画6年間の4年目となり、平成23年度から12年間の全体計画の総括ともなるべき、令和2年度から4年度の3年間の実施計画となります。そして、今年はその初年度となっています。

昨年7月の土屋市長就任から2年目となり、市長選挙で、市民に提示した選挙公約を具体化するための重要な年度でもあります。

選挙公約は何よりもそのことを土屋市政の最重要施策として捉え、市長の政治信条としての

市民との対話を重視しながらも、市民ニーズと負託に応えるための行政運営をしていかなければなりません。

これらを踏まえ、以下の点についてお聞きします。

その第1点目として、令和2年度の予算編成において、市民に対する公約の実現のための重点的な施策と公約に対応する予算づけは、どのような視点で行ったか、お伺いします。

次に、2点目として、勝浦市の総体的な人口減少の中で、特に生産年齢人口の減少による市政への影響をどのように分析しているか、また、市税を含む市の財源の増収に対する考え方などのようなものか、お伺いをいたします。

3点目といたしまして、持続可能な行財政運営のためには、歳入規模に見合った歳出の適正化を推進することが基本であると思います。国及び県等による特定財源の積極的な活用と獲得も必要になりますが、勝浦市の財政規模をどのように考え、市政運営するか、市長としての考え方を示していただきたい。

4点目として、行政運営の手法として、各種団体や市内産業の育成のための補助金について、時代背景とともに精査及び新設等が行われていると思いますが、新年度予算を編成する上で、どのような対応をしたか、お伺いします。

次に、大きな2点目として、災害応急対策についてお伺いします。

近年の自然災害、特に日本列島を直撃する台風などによって甚大な被害が頻発するようになっています。昨年9月の台風15号では、暴風による被害が大きく、千葉県を中心に大規模停電が発生しました。

さらに、台風19号では、記録的豪雨となり、関東を初め71河川で堤防が決壊し、台風25号関連では、千葉県中央部において大規模な水害が発生するなど、これまで経験したことのない状況が起きています。

今後、恒常化することが想定されるこの自然災害から、市民の命を守るためにも、いま一度これまでの対応を精査し、今後の対応を早急に検討する必要があると思います。

そこで、今回は応急対策としての避難所開設についてお伺いをします。

現行の勝浦市地域防災計画で指定されている避難所は21カ所あり、市が必要に応じて開設することとなっています。しかしながら、この指定されているうちの多くは、有事の際に即対応できる避難所は少ないものと思います。このことから、指定した避難所の現状について伺います。

その1点目は、ここ数年の台風の襲来に対し、避難所の開設は迅速に行われているように思います。そして、この避難所の開設について、勝浦市としての基本的な考え方と平成30年及び令和元年の開設状況についてお伺いします。

次に、避難所を開設することは、台風など、その状況があらかじめわかるとは言うものの、急を要する対応であることから、常にいつでも使用が可能な状況をつくっておく必要がありましたが、通常使用していないところで、最近開設している元行川小学校、元郁文小学校についての現状と、これまでの経験を踏まえた今後の指定避難場所としての対策についてお伺いし、登壇による質問といたします。

○副議長（磯野典正君） 市長より答弁を求めます。土屋市長。

[市長 土屋 元君登壇]

○市長（土屋 元君） ただいまの鈴木議員の一般質問に対しお答えいたします。

初めに、令和2年度予算編成における重点施策について申し上げます。

1点目の公約の実現のための重点的な施策と公約に対応する予算づけについてであります。令和2年度は、私が市長就任後、初の当初予算編成となりましたが、引き続き人口減少や高齢化が進む厳しい財政状況の中、市民に対する公約実現に向け、今まで鋭意努力、検討をしてまいりました。しかしながら、限られた財源の中、検討に時間を要し、当初予算には反映することができなかつたことから、財政状況等を考慮しながら、令和2年度補正予算、令和3年度当初予算において実現に向け進めてまいりたいと考えております。

このため、令和2年度当初予算においては、基本的に第3次実施計画を継続するとともに、本市における重要施策の一つであります人口減少対策につきましては、平成27年度から進めております「勝浦市まち・ひと・しごと創生総合戦略」で掲げた、1つ、産業振興・企業誘致・就業支援による働く場の確保、1つ、観光による交流人口の拡大、移住、定住の促進、1つ、子育て・教育環境の向上と充実、1つ、地域交流・地域振興の促進を重点目標とした予算編成を行いました。

この中でも、本年1月に開園いたしました認定こども園関連経費や、1つ、子育て世代包括支援センター事業等の実施による母子保健事業、1つ、放課後児童健全育成事業、1つ、子ども医療費助成事業、1つ、特別支援教育支援員配置事業、1つ、学校用務員配置事業等を実施するなど、子育て・教育環境の向上と充実について目を向けた予算づけを行いました。

2点目の生産年齢人口の減少による市政への影響についてであります。本市につきましては、人口ビジョンにも示されているとおり、人口減少は徐々に進行することが予想されておりますが、さきに申し上げました総合戦略に掲げた各種施策について、互いに連携を図りながら効率的に実施していくことにより、人口減少を少しでも抑制していきたいと考えております。

これにより、生産年齢人口の減少による市税等への影響を最小限に抑えながら、今後においても国県補助金等の確保に向け、引き続き調査研究を進めるとともに、特にふるさと応援寄附金返礼品の内容の充実及びふるさと応援寄附金企業版による、特にこれを強化し寄附額の増加を図るなど、自主財源の確保に努めてまいりたいと考えております。

3点目の本市の財政規模に対する考え方であります。ご承知のとおり、一般会計と国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療、水道事業の各特別会計を含む当初予算規模につきましては、平成30年度で152億8,270万7,000円、平成31年度で148億4,225万8,000円、令和2年度で145億1,821万9,000円であり、このうち一般会計は、平成30年度で92億2,100万円、平成31年度で86億9,500万円、令和2年度で85億4,900万円となっております。

一般会計につきましては、平成30年度、平成31年度の2カ年継続事業で実施しました認定こども園の建設等や近年のふるさと応援寄附金等の計上により、平成30年度においては90億円を超える予算規模となっておりますが、平成31年度において特別養護老人ホーム総野園を民間譲渡したこともあり、平成31年度及び令和2年度においては、90億円を下回っております。

また、大型事業費等の計上がなかった年度である平成27年度の予算規模が77億円程度であることを考慮すると、大型プロジェクトなどのない標準的な一般会計の予算規模は、80億円程度ではないかと考えております。

歳入では、自主財源である市税等の割合は、令和2年度当初予算で44%となっており、残り

の56%は、地方交付税及び国、県支出金等の依存財源であります。

このような中、今後におきましても限られた財源の中で、さらなる自主財源確保策を調査研究するとともに、国県補助金や有利な起債等を活用しながら、実施計画等に位置づけられました、各種事務事業を着実に遂行してまいります。

4点目の各種団体や市内産業の育成のための補助金についてであります、各種団体等に交付されております補助金については、平成25年度に勝浦市補助金審査検討委員会を開催し、平成26年3月に最終提言があり、この提言を受けて補助金の適正な交付に努めてまいりました。

その結果、これまで整理統合2件、補助経費の見直し6件、廃止事業3件となっております。

また、令和2年度当初予算編成にあたっては、廃止、減額、あるいは、終期設定の検討など、適正な補助金の交付を各課に求めたところであります。

一方で、前回、検討委員会の提言から6年が経過することから、社会情勢も大きな変化をしてきている中で、現状に即した補助金の必要性、費用対効果、費用負担のあり方等について再構築するため、令和2年度勝浦市補助金審査検討委員会を開催し、真剣に精査してまいりたいと考えます。

次に、災害応急対策について申し上げます。

1点目の指定した避難所の現状についてでありますが、1つとして、勝浦市地域防災計画に指定した21カ所の避難所のうち、平成30年に1カ所の民間宿泊施設が閉鎖されましたので、現在、20カ所が対象施設であり、学校や民間施設及び廃校となった学校施設などであります。

2点目としまして、学校や民間施設など管理者が常駐している施設は、災害時の即応体制については対応可能と考えてはおりますが、このような施設においては、避難者と施設利用者とのすみ分けが必要なこと、また、全ての施設に配置する場合、職員数にも限りがあることから、まずは芸術文化交流センター、上野集会所、総野集会所、元興津中学校体育館、元行川小学校の5カ所を基本としてまいりたいと考えております。

2点目の、避難所開設についての基本的考え方並びに平成30年及び昨年の開設状況について説明させていただきます。

1点目として、避難所開設についての基本的な考えにつきましては、ここ数年を振り返りますと、経験したことのない災害が各地で頻発している状況であることから、気象状況には常に注視しており、特に台風に関しては接近予定日の2日前から全課長を招集して緊急対策会議を行い、気象庁などからの情報なども参考にしつつ、避難所開設箇所数や、開設のタイミングなどを決定しているところであります。

開設のタイミングにつきましては、避難行動に支障のないよう、風雨の強まる前の日中に開設するように努めています。

また、津波に対する避難につきましては、Jアラート及び防災行政無線の発令に従って、市内72カ所ある一時避難場所または近くの高台へそれぞれ避難し、その後、市が開設する指定避難所へ避難していただくこととなります。

また、開設状況についてでありますが、平成30年から申し上げますと、7月28日には、芸術文化交流センター、上野集会所、総野集会所、元興津中学校体育館の4カ所を、8月8日には、芸術文化交流センター、上野集会所、総野集会所、元興津中学校体育館、郁文小学校、豊浜小学校、元清海小学校体育館、元行川小学校の8カ所を、9月30日には、芸術文化交流センター、

上野集会所、総野集会所、元興津中学校体育館、元行川小学校の5カ所を開設いたしました。

令和元年では、9月8日には、芸術文化交流センター、上野集会所、総野集会所、元興津中学校体育館、元行川小学校の5カ所を、10月12日には、芸術文化交流センター、上野集会所、総野集会所、元興津中学校体育館、元行川小学校、元郁文小学校の6カ所を、10月25日には、芸術文化交流センター、上野集会所、総野集会所、元興津中学校体育館、元行川小学校の5カ所を開設いたしました。

3点目の、元行川小学校及び元郁文小学校の現状と今後の対策についてであります。元行川小学校は、地元住民の皆さんから避難所や投票所としての使用要望も強いことから、現在は災害時の避難所のほか、選挙の投票所やひな人形の倉庫としても使用しており、今後も使用を続けてまいりたいと考えておりますが、閉校後10年以上が経過し、施設の老朽化が進行しておりますので、主に職員室周辺を改修することにより、避難時の居住性について、改善したいと考えております。

元郁文小学校につきましては、平成31年3月の閉校以降も、スポーツ団体等が体育館を使用しており、昨年10月12日の台風19号に際しましては、串浜及び松部地区の自主防災会のご協力をいただき、自主的に元郁文小学校体育館を避難所として運営していただいたところであります。

今後も、引き続き、自主防災会のご協力をいただきながら、避難所の運営や施設の適正な維持管理に努めてまいりたいと考えております。

以上で、鈴木議員の一般質問に対する答弁を終わります。

○副議長（磯野典正君） ほかに質問はありませんか。鈴木克己議員。

○1番（鈴木克己君） 一般質問は皆あらかじめ通告しますので、通告した後に議運が開かれて、予算書が各議員に配られました。実は期待をしていたんです。でも、この中身を見たら、本当にがっかりしました。市民としてもそうです。議員としてもそうです。何か、もう言わずとしてわかると思いますが、土屋市政の本当に初めてのみずから対応した令和2年度の予算です。そこに土屋市長も今答弁の中で言わっていましたが、とにかく時間がなかった中、それと前年度までの対応をいろいろ精査した、時間もかかったということから、つい先日提示されました第4次実施計画の策定もおくれた。

いわゆる予算というのは、計画があって、それに対する財政措置があって、そこで仕事ができるかできないかの判断をして予算を計上する。これは一つの筋道であると思います。そういう中において、3月に来て、やっと来年度から3年間の実施計画を出してきた。勝浦市総合計画第4次実施計画として、一応まだ決定はしていないと私は思うのですけれども、提案をされてきて、中身の審議全て終わった上での提案です。

実はここには市長の選挙公約であった、水道料金を安くする、ごみ袋を安くする、そのほかの給食費の問題とかは何とか実施をしたいということで入っていますが、こういうものが本来はもっと早くつくられて新年度予算に間に合えば、予算化が可能であったのではないかと思いますが、これから、先ほどもありましたが、補正予算で対応していきたいと。できないものについては令和3年度、もう1年後からやっていくというような答弁でありますけれども、市民が待ち望んでいるのは、昨年の7月に行われた選挙で、あれだけ大々的に市長が言った選挙公約であります。今さらこれを言うまでもありませんが、この中に3大プロジェクト、必ずやり

抜きますというふうなものがあって、これを見た市民が、土屋市長、あなたに投票したんです。私も議員としては、2人しかいませんでしたけれども、バックアップしました。それを裏切ることは絶対にしないように肝に銘じていただきたい。まず最初にそれを言った上で質問の内容に入ります。

この3大プロジェクト、そして、それをもとにした勝浦市総合計画第4次実施計画、これは先ほども言いましたが、来年度から3年間、そしてこれは何かと言ったら、平成23年から12年の総括であります。この平成23年当初は、先代の猿田市長が就任した年の23年であります。そのときにつくった総合計画を、最後は土屋市長がまとめるんだという内容になりますけれども、先ほどは補正でやると言っていますが、もう少し具体的にこの選挙公約に対して、そして第4次実施計画にのっている水道料の高料金対策、そしてごみ袋の問題、学校給食の問題、これについてもう少し具体的に、市長からお答えをいただきたいと思います。

○副議長（磯野典正君） 答弁を求めます。土屋市長。

○市長（土屋 元君） いきなりの中ががっかりしたということを言われましたので、本当に私のハートもくじけそうでございますが、いつも公約はハートに入れています。これを実践するためには、第3次実施計画、前市長の事業というものを尊重しながら、精査しながら、職員の皆さん方とけんけんがくがくやりながら、そして財政規模を考慮しながら、あくまでも去年の選挙で令和2年度に全部やりますなんて、一言も言ってません。令和2年度にやりますということで、やり抜きますということであれば、それは大変ながっかりしたということに、鈴木議員から言われてもやむを得ないと思いますが、そういったことを少しあはれることは考慮していただければとうふうに思います。

令和2年にやり抜きますというのだったら、予算に全然入っていないじゃないかと言われます。それについては謙虚になりますが、ただし、第3次実施計画を検証する、分析する、行政で私が議員やっているとき、プランするのは得意、ドウも得意、実践するのも、チェック、検証する、分析する、そしてアクションを起こす、新しい改善の中を革新していくというイノベーション能力の時間をあまり考えてないということは、一応形上は優先度や重要度を全課はかっています。その中で思い切って各課が、これはもっと上乗せすべき、これはこのまま継続すべき、これはやめるべきという、そういう取捨選択について、どこまでやったのか、さっき時間がないと言いましたけれども、ご存じのように時間は24時間あります。ハートも持っています。常に意識しています。そのためにやったのですから。しかしご存じのように、台風の来襲のために命を守ることをまず最優先、その中で第3次実施計画の検証、第4次実施計画たたき合いに対する自分なりの検証、こういう時間というのは非常に厳しかった。

ですから、今回各種審議会も当初案は、10月から各種審議会に図るということが当初言われました。令和2年1月には、それは決まっていると。たたき台はあったんです。しかし、その中に私の公約は一つも反映されてない計画ですから、これをそのまま、はい、10月とやつたら、そういう時間を用意したということも理解していただきたいと思います。

そういった中と、今コロナの新型肺炎の対応、あらゆるところになっています。その中で私は先人の市長にもリスペクト、尊敬しなくてはいけない。それは市民の負託を受けてやっているわけですから、そういった中と、それを支えた職員の謙虚な考え方、根拠づけ、そういったものを慎重にやる時間がどうしてもかかるんです。ですから、検証とか分析に時間がかかるって、

この令和2年度は補正予算を入れながら、ローリングしながらその中で少しづつ段階的にやつていきたい。令和3年には、ある程度大きな中でその中に入れていく。そのためにはふるさと納税、企業側にトップセールスして、新たな財源を確保しないといけないのが、今回の令和2年度の大きなコンセプトであります。ですから、公約は忘れておりませんし、約束したことについて十分なるご理解をいただきたいと思います。以上です。

○副議長（磯野典正君） ほかに質問はありませんか。鈴木克己議員。

○1番（鈴木克己君） 今市長の忘れてないと、やりますということを改めて確認できた。私も最初、なぜこれだけ強く言ったかというと、市民から、ほんとに私なんかもケツたたかれるのですよ。背中から、あなたたちが応援したんでしょう。これは事実です。今日も傍聴席にいませんが、向こうの部屋に何人か来ています。そういうことを市民、聞きたいんです。ですから、今市長が言ったとおり、出足がちょっとおくれているけれども、その任期の間でやっていくんだという強い決意を言わされましたので、ぜひともそのようにお願いしたい。

この4次実施計画の中[new規事業として組み込まれているもの]、この中には市長の思っていることが全て入ってきています。それを順番に置いて、予算ほんとにかかりますので、12月の議会のときには、幾らかかるのかというような議員からの質問がありました。全部で2億円ぐらいの金ができるのかと、それはすぐには、はっきり言って、今年度、来年度では無理です。ただ、1つでも2つでも補正でやると言ったのだから、必ずそれを実現するように提案してもらいたい。議員のほうは、市民のほうを向いて、市民の思っている、そして土屋市長にかける期待はぜひとも裏切らないような対応を皆さんでしていきたいと思います。

勝浦市の人口、どんどん減っている事実はありますが、国立社会保障人口問題研究所で2013年3月に推計値を出していますが、勝浦市は人口に対する生産年齢人口、いわゆる15歳から65歳以下の人口、2010年は1万2,251人、5年後の2015年は1万817人、これは確定数です。そして2020年、今年は9,664人と、2010年から15年の間で1,434人、15年から今年の間で1,153人、そして10年からの10年間では2,587人のこの税金を納められるだろう人口が減ってきてているんです。その推計を行った時点の2020年3月の勝浦市人口の推計は1万8,162人、3月1日時点でそういう推計になっていましたが、実際にはそれよりさらに1,000人も少ない現状、2月1日の勝浦市人口は1万7,162人であります。まさにあまりにも急激に、そして、過疎指定を受けているのですが、そこで、人口ビジョン、人口の推移を、幹部の人たち、皆さん、本当に真剣に考えてこの勝浦市をつくっていかなければいけないと思います。

そういう中で、市税、財源は今年の予算案を見てみましても、若干市税のほうは増えています。そういう中においても、先ほど予算づけは市長のほうから説明があったので省きますが、令和2年度の市税を見ますと、昨年は20億9,828万7,000円、令和4年当初予算では、21億7,300万円で、昨年度より増減で7,500万円ほど増えています。増加率では3.5%、この市税はいろんな条件があると思いますが、太陽光の関連とか、償却資産、固定資産税の増収とか、償却資産の関係とかは既に含まれているとは思うのですが、これを聞いていると時間がなくなっちゃうので、私はその中でも、増えてきている市税、これは今後右肩上がりで増えるわけではありません。恐らく今年は上のほうでだんだん下がってくるのではないかと思っていますが、そういうものがある今こそ、市長は決断をして、市長の公約を実現していくことは、私は大事ではないかと思います。

そこで、ふるさと納税の見込みも歳入としては4億円ですか、それに絡む歳出が1億9,000万円ありますので、総体的には増減で約2億円のふるさと応援基金として歳入に入ってきます。それらも今回予算組みするには予算に宛てていると思いますが、その辺は本当に必要なもの、ふるさと納税については、この中に充当のお金がありますけど、これはふるさと納税した人たちの気持ちになって、それは何かといったら、勝浦市をよくしてくださいよという思いを込めての納税額だと思いますので、その辺は十分市長も考えて支出に宛ててもらいたいなと思います。

この問題については、今後とも財政問題、持続可能な行財政運営のためには、もちろん歳入があつての歳出ですので、そこを本当に市長とか副市長、教育長と話してあって、ここに座っている幹部の人たちが、この勝浦市をどうするのかということを本当に考えていかないと、市長にどうしますかという問い合わせを立てる前に、皆さんが検討して、市長、こういう提案どうですかということを、ぜひとも行っていただきたい。上から、市長から課長たちがこうしろ、ああしろと言われる前に、勝浦市の市長の公約を実現するためには、こんな提案できますよということをぜひともやってもらいたいと私は課長たちにお願いします。

そういう中において市政運営する市長として再度お聞きします。端的にお願いしますが、勝浦市の財政規模、85億円前後と市長言っていますが、これは最終的には補正予算組んでいけば、また100億円近くになるかと思います。その財源をしつかり踏まえた上でそういうふうになついくんでしょうけど、その辺の今の財政規模、当初予算比では昨年度より1.7%の減となつていますが、先ほど言ったように市税としては増えています。そういうものを踏まえて、これから財政運営をする、市政運営をする上で、いま一度財政に対する市長の考え方をお示しください。

○副議長（磯野典正君） 答弁を求めます。土屋市長。

○市長（土屋 元君） 今新型コロナウイルスの終息に向つて、これとあわせて待つてゐるわけにいかないんで、今考えているのは、先ほどチェックが十分できていないという時間があった。外部の補助金審査検討委員会、これは早い時期にやりながら、時間をかけて、本当にこれだけのものが必要かどうか、事業の精査を検討委員会に設置しながら、一緒になって考えていく。

さつき幹部職員のことを言わましたが、幹部職員は皆それぞれが真剣に、この勝浦市の市民の幸せを、豊かさを追求してます。また、勝浦市の永続的な発展をやらなくちゃいけない、私たちの使命という思いの中で、この半年間接してきてます。ですから、鈴木議員、元同僚の職員としてもその辺はわかっていると思いますので、ぜひ負託していただければと思います。一緒になって頑張つていけると思ってますし、今勝浦には目の前で早く解決しなければいけない大きなものが2つあります。1つは、かんぽの宿勝浦の有効活用、これがとりあえず閉館したままでございます。この有効活用していかないと、水道料金も、あるいは宿泊者、固定資産税もあらゆる勝浦市内のあれもあれしていかないといけない。もう一つは、元行川アイランドのスパリゾートの、こういった事業の早期開発をお願いする、そういう形も含めて、この機会等々をやっていきたいと思っています。以上です。

○副議長（磯野典正君） ほかに質問はありませんか。鈴木克己議員。

○1番（鈴木克己君） 市長の思いを聞きまして、これから勝浦市を盛り上げていくという方向性はわかりましたので、1問目の予算については残る時間が3分ぐらいありますので、その中で終わりにしたいと思います。最後に、予算の関係で言った補助金ですが、行政運営、その補助金

の問題については、先ほど市長も答弁していましたけど、平成26年3月に勝浦市補助金審査検討委員会が設置されまして、この中で平成25年10月の第1回から8回検討委員会が開かれて、平成26年3月26日に提言書が出されました。この委員の方は4名でしたが、有識者の方がおります。ここで名前を言うのはなんですけれども、委員長には武大の教授、今は退官していますが、岩壁先生が委員長となって行っていました。その中に、先ほど市長から説明があつたのですが、廃止検討というのが、もう6年もたつのに、9項目中の7項目がいまだかつて予算上に上がっている。これはこの間、どう検討してきたのか、ここの委員会の中で廃止検討すべきという項目を一つ一つ指摘されておきながら、まだ7つも残っている。家具転倒防止に対しては25万円、今年度予算、環境衛生機器、これは消毒の機械を購入する区に対して補助金が22万円、生ごみ処理容器の補助金が4万2,000円、勝浦市医師会の補助金が18万円、歯科医師会の補助金が21万円、食品衛生協会に5万6,000円、農業園芸用廃プラ処理の対応が16万1,000円、これはこの提言の中の廃止検討に全部入っているんです。こここのところを答弁としては、さつき言ったように市の職員がこういうものを今承知していますか。こういうのがあったということを。であれば予算に計上してくる前に十分検討すべきだと思いますが、ただ単にこういう提言されたことをそれで終わりにするんじゃなくて、この人たちが勝浦市の財政を真剣に考えてきたことなんで、その辺について、いま一度答弁をお願いします。後で結構です。

○副議長（磯野典正君） 質問の途中であります。午後1時まで休憩いたします。

午前1時59分 休憩

---

午後1時00分 開議

○副議長（磯野典正君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。土屋市長。

○市長（土屋 元君） それでは、お答えいたします。今回、補助金審査検討委員会を早急に開きまして、過去の答申等の内容を細かくチェックしながら、また、内部監査あるいは外部チェックを厚くして、そして今後の施策事業の精査に努めてまいりたいと考えます。以上です。

○副議長（磯野典正君） ほかに質問はありませんか。鈴木克己議員。

○1番（鈴木克己君） 土屋市長の市政運営の中で、財政で、事あるごとにお金がないからできないんじゃなくて、財政をしっかりと把握した上で、今後の市政運営をやっていただきたい。新たに、検討委員会で再度検討していくということですので、ずっと長年やっている補助金、確かに補助金がなければ対応できない、市内のいろいろな団体います。本当に必要なものは出すべきだし、その中で、10年、20年前から同じことをやっていて、補助金を当てにされては困るんです。そういうところを踏まえて、何のために平成25年度にこういう委員会をつくって提言書まで出したかということを、再度皆さんで検討して対応していただければと思いますので、これで1の予算と、市長の市政としての予算の点については終わりにしますけど、もう一度だけ言っておきたいのは、市民の人たちがみんな期待をしている部分は絶対裏切らないための対応を、市長の任期のうちに、ぜひともやってもらいたいということでお願いします。答弁は要りません。

2番目の内容に移りますけれども、まず、地域防災計画の中で避難所が指定されています。その避難所について、昨年、一昨年の現状はわかりました。基本的には、勝浦市は、勝浦、興

津、上野、総野という、大きな4地区がありまして、そこには必ず1カ所は避難所を今まで設けてきていただいているし、プラス、行川、大沢地区のために、元行川小学校は、これまで過去、毎回避難所として設置をされています。と同時に、今の避難所の状況はどうなのかということになりますと、有事の際に、避難所を設置しましたという放送は流れていますが、その放送だけでは対応できないというのは、12月議会で渡辺ヒロ子議員が、この避難所の問題について提起をしながら対応してきています。そんな中で、避難所を開設するに当たって、基本的な考え方についてお答えいただきたいと思います。

○副議長（磯野典正君） 答弁を求めます。酒井総務課長。

○総務課長（酒井清彦君） お答えいたします。まず、避難所を開設するための基本的な考え方でございます。先ほど答弁にもございましたように、まずは、ここ近年、結構来ております台風また大雨の関係について申し上げますと、河川の増水、また、崖、土砂災害等を踏まえていきますと、そういったところの危険回避、減災、防災を踏まえて、そういった危険性がある場合に、まず避難所を開設するというように考えております。

もう一つは、大災害、いわゆる地震、そして近く起こるだらう津波、そういった形におきましては、もう待ったなしで逃げて、そして、指定する避難所、または津波の場合は72カ所ある、一時的避難場所を設けておりますので、まずはそこに逃げてもらうというような形で避難所を開設、または場所を設けていきたいと考えております。以上でございます。

○副議長（磯野典正君） ほかに質問はありませんか。鈴木克己議員。

○1番（鈴木克己君） 有事の際、災害の際の避難所は身近にあるのが一番、これにこしたことありません。先ほどの市長の最初の答弁の中で、開設状況はわかりましたが、特に、昨年の台風19号では、キュステがほとんど満杯になるような、600人から人がキュステに避難してきた。それについては12月議会で同僚議員がキュステの状況についても話をしていましたが、それに対する答弁をもらっていますが、私は、やはり身近に、年配の方も、わざわざ連れていってもらうよりも、自分の足で行ける人は、近いところにあるのが、それにこしたことありません。そこで、旧4地区にそれぞれあるんですが、キュステ、上野集会所、総野集会所、元興津中の体育館、そこは基本的に地元の対応ですが、行川小学校と郁文小学校については、自主防災会が対応して、その運営をしたということもありましたが、キュステと上野集会所、総野集会所については、通常人が入っているので、広さは別としても、すぐに避難を受けることはできると思うんですが、特に行川小学校と元郁文小学校については、通常は閉まっているんですよね。先ほどの市長答弁の中で、選挙のときに使っていますよと、地元のコミュニティーのときには使ってていますけど、避難した人がある程度の時間いますので、場合によっては、3日、4日、1週間になる場合もあるかもしれませんので、避難した人が快適に過ごせる空間をつくっておくのが、一つ大事なところではないかと思います。

予算に絡んで言いますと、令和2年度の当初予算には、行川小学校の修繕が出ていました。避難所として修繕していくんだということですが、時間もないんだけど、簡単に、これは明日の予算質疑でやってもいいんですけど、せっかく一般質問で何回も質問できるので、どのような対応でこの予算を計上したのか、お伺いします。

○副議長（磯野典正君） 答弁を求めます。酒井総務課長。

○総務課長（酒井清彦君） お答えいたします。元行川小学校の避難所につきましては、地元住民か

らの強い要望もあるということ、また、違うところも選挙等でも使っていて、いわゆる、よく知った場所というような意味で、また、高台もあるので、開設しているわけでございます。しかしながら、耐震の関係もございまして、耐震につきましては、昨年、耐震構造のほうは数値以上でございますので、問題ないということでございました。そんな中で、今、避難されて来る場所、行川については、音楽、いわゆる講堂というところでございます。あそこにつきましては、広さはあるものの、天井が高くて、台風云々となると、どうしても暑い時期になります。冷房効果等が期待できないということから、今般、職員室と、その隣の元校長室を、下はタイルフロアカーペットという、そこで座れるような形で、いわゆる居住性を重視したもので行いたいということ、また、職員室等の、ある程度空間でございますので、エアコン等の完備をして、冷暖房もできるような形、それと、水道が、あそこは、もともとこういった学校というのは、高架水槽からの対応になります。しかしながら、高架水槽というのは、常に水の管理をしておかなければ飲める水ではないということから、今回、職員室のところには手洗い場所もありますので、そこと、その職員室の前の厨房については、直圧の水道で対応できるようにして、常に飲める水が使用できるということでございます。以上でございます。

○副議長（磯野典正君） ほかに質問はありませんか。鈴木克己議員。

○1番（鈴木克己君） 今のは、わかりました。地元のほうで望んでいるのは、避難したときに、カビ臭いとか、周りは人形だらけだとか、避難した人たちが、先ほど言ったように、ここなら避難してもいいよというふうな環境づくりをぜひともやっていただきたいのと、あとは、実は、畳があるといいなということも聞いています。それは郁文小でも同じです。そういうところをまた地元の方と十分話をしながら、市長は得意としてやっていく部分は話し合いでですから、その辺を踏まえてお願いしたいと思います。

最後に、これにかかわって、キュステと、そのほかのところについて、昨年の台風で大規模な停電が発生しました。キュステについては自家発電装置が備えられているんですが、ほかのところにはないと思います。これから先も停電があったときに、その避難所が電気に対してどう対応できるのかという部分で、詳しくはまた後でいろいろ詰めて話させてはもらいますけど、停電対策をどうするのかという部分と、あと、それについて、実は、国のほうの補助事業で、太陽光発電を使った、これは環境省が補助金を出すんですけど、避難所に対応する太陽光発電を設置した場合、太陽光発電は通常はF I Tで、普通出ているのはみんな売っているんですけど、行政がやる場合はF I Tの売る対象ではなくて、避難所、それと、通常にも、太陽光発電は、自家消費しながら、余った電気は常に蓄電しておく。その蓄電に対して補助が出るんです。それは4分の3、相当いい補助です。災害時にも避難施設へのエネルギー供給が可能な再生可能エネルギー設備等の導入を支援するという目的で、地域の防災・減災と低炭素を同時実現する自立分散型エネルギー設備導入促進事業の中で、その設備に対して、蓄電設備等については4分の3、行政に対して補助金がきますので、私はこの際、そういうところに災害対応としてはお金をかけておく必要があるのかなと。キュステは、設計当初には、太陽光発電を屋根に敷くという設計があったように聞いています。ですから、あの斜めの角度は太陽光発電の設置に適している角度にもなっていますので、ぜひとも将来のためには、設計というか、その辺は検討していくてもいいのかなと。この補助金については令和2年度までの補助金なので、やる、やらないは市長の判断でしょうから、その辺の資料をとって、ぜひとも検討していただきたい。

実は私のところにはその資料はあるんですけど、国の補助金を活用しながらやっていく、それは災害・減災にも適用できるので、ほかの水道料金を安くしろ、ごみ袋を安くしろはまた別の話として、市民の生命・財産を守って、命を守る場所として、そのように検討してもらいたいと思いますので、その辺の避難所、災害時の対応について、市長から最後に答弁をいただきたいと思います。

○副議長（磯野典正君） 答弁を求めます。土屋市長。

○市長（土屋 元君） 鈴木議員のいろいろな提案力については敬意を表したいと思います。そういった中で、市民の命を守ることが市長の一番の、それを踏まえて、今度、消防防災課もつくりますので、その中でいろいろな民間活用も含めて、備えていきたいと思っております。ぜひまたご提案をお願いいたします。ありがとうございました。

○副議長（磯野典正君） これをもって鈴木克己議員の一般質問を終わります。

---

○副議長（磯野典正君） 次に、戸坂健一議員の登壇を許します。戸坂健一議員。

[5番 戸坂健一君登壇]

○5番（戸坂健一君） 皆さん、こんにちは。会派、新政みらいの戸坂健一と申します。議長のお許しをいただきましたので、通告に従い、一般質問を始めさせていただきます。

今回の質問テーマは2点です。1つは、若者向け雇用促進住宅整備の必要性について、もう一点は、勝浦市新型インフルエンザ等対策行動計画について、それぞれ項目を分けて質問をさせていただきます。

まず初めに、若者向け雇用促進住宅整備の必要性について伺います。

現在、勝浦市では市営住宅を運営しており、低所得住宅困窮者救済を目的としています。しかし、移住定住を促進するに当たり、勝浦市内には、大学生向けのワンルーム賃貸アパート等は多く存在しておりますが、夫婦や若者世代の居住に適した物件がいまだ少なく、首都圏が近いこともあります。そこで、住宅に困窮する低所得者救済を目的とする現行の市営住宅だけではなく、国県の補助を最大限活用し、若者の定住を促進するための住宅、あるいは勤労者の生活及び職業の安定を図ることを目的とした、若者向け雇用促進住宅を早期に整備、運用する必要があると考えます。

そこで質問をいたします。

まず1点目、勝浦市空き家バンクの近年の実績について伺います。勝浦市空き家バンクにおける登録物件数や成約実績件数の推移、移住希望者からの要望事項や対応状況について伺います。

2点目として、若者向け雇用促進住宅整備の必要性について伺います。勝浦市の企業立地、雇用促進、定住促進を図っていく中で、若者世代の定住に適した住宅の整備は急務と考えます。これについて市のお考えをお聞かせください。

3点目、特定公共賃貸住宅の整備について。人口が増加している先進自治体では、公営住宅法の適用以外の住宅を整備し、若者の定住促進を図っております。国・県の補助金等を活用し、

特定公共賃貸住宅等の整備を推進していくべきと考えますが、市のお考えをお聞かせください。

次に、大きなテーマの2点目であります、勝浦市新型インフルエンザ等対策行動計画について伺います。

昨年12月末から、中国武漢市を中心に発生している新型コロナウイルスは、今や世界的な驚異となっております。先日も政府から新型コロナウイルス対策基本方針が示されましたが、事態の終息に向け、各自治体でも迅速かつ確実な感染防止対策が求められております。

平成25年、政府は、新型インフルエンザの流行を機に、特措法第6条に基づく新型インフルエンザ等対策政府行動計画を策定いたしました。これを受け、勝浦市においても、特措法第8条の規定による千葉県新型インフルエンザ等対策行動計画に基づき、勝浦市新型インフルエンザ等対策行動計画、これより以降は市行動計画と呼称します。これを平成26年10月に策定しております。

市行動計画は、勝浦市域にかかる新型インフルエンザ等新型感染症対策の総合的な推進に関する事項、本市が実施すべき措置等を示すものであり、今回、武漢市からの帰国者受け入れに際して1月29日に設置された勝浦市新型インフルエンザ等対策本部条例に準じた対策本部も、この市行動計画に準拠したものであります。当計画は、新型インフルエンザ等に関する最新の科学的な知見を取り入れ、状況の変化や対策の評価により、随時見直しを行うものとされています。

そこで質問をいたします。

まず1点目、市行動計画と関係条例の整合性について伺います。市行動計画と勝浦市新型インフルエンザ等対策本部条例との間の整合性について疑問があります。より実践的な条例に改正する必要があると思います。市のお考えをお聞かせください。

2点目、市行動計画に準拠した対策本部の対応状況について伺います。市行動計画においては、市が取り組むべきものとして、6つの指針が示されております。すなわち、実施体制、情報提供体制、予防・蔓延防止対策、予防接種体制、医療との連携、そして市民生活・地域経済の安定の確保等々、詳細に記載されております。今回設置された市対策本部における、各項目の対応状況をお示しください。

最後に、市行動計画の見直しについて伺います。市行動計画が策定されてから5年が経過しております。その内容について、時代に即した改定、見直しを行うべきと考えますが、市のお考えをお聞かせください。

以上で登壇しての質問を終わります。

○副議長（磯野典正君） 市長から答弁を求めます。土屋市長。

〔市長 土屋 元君登壇〕

○市長（土屋 元君） ただいまの戸坂議員の一般質問に対しお答えします。

初めに、若者向け雇用促進住宅整備の必要性について申し上げます。

1点目の空き家バンクの近年の実績についてであります。本市の空き家バンク制度は、平成24年度から運用を開始し、本年2月現在、登録があった件数が92件、成約に至った件数が計65件となっており、ここ3年では、年間で登録件数がおおむね15件、成約件数がおおむね10件程度で推移しております。

また、移住希望者からの要望事項や対応状況につきましては、賃貸物件を探される需要が多

い一方、空き家バンク物件には賃貸物件の登録が少ないため、民間不動産事業者のインターネットサイトなどをご案内しております。

2点目の若者向け雇用促進住宅整備の必要性についてでありますと、定住促進に向けては、企業立地や、これに伴う雇用機会の創出が必要であり、あわせて、住環境の充実も重要であると認識しております。一方、市が若者向けの雇用促進住宅を整備することは、財政的な事情や民業とのバランスもあることから、官民連携した整備が必要と考えております。

具体策といたしましては、先ほど申しましたように、賃貸物件の希望も多いことから、若者等定住促進奨励金制度において、夫または妻が満40歳以下の若者夫婦が賃貸物件に居住した場合に交付する奨励金による支援を継続してまいります。

3点目の特定公共賃貸住宅の整備についてでありますと、特定公共賃貸住宅とは、特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律に基づき、中堅所得者世帯に対して優良な賃貸住宅を供給するため、地方公共団体が直接建設を行い、賃貸している住宅であると認識しております。

本市におきましては、公営住宅法に基づく低所得者への住宅の提供が不十分である現状や財政状況の厳しさもございますので、整備は難しいものと今現在は考えております。

次に、勝浦市新型インフルエンザ等対策行動計画について申し上げます。

1点目の勝浦市行動計画と関係条例との整合性についてでありますと、市長を本部長と定めた行動計画と、勝浦市新型インフルエンザ等対策本部条例では、同様の組織を想定しており、整合性は図られていると考えております。

一方、1月29日に設置した新型インフルエンザ等対策本部条例に準じた対策本部では、副市長を本部長としているわけでございますが、これは条例を準拠したというものの、武漢からの帰国者対応に重点を置いた組織構成でございました。

幸い2月13日に帰国者の皆様は無事に帰宅され、2月21日には、勝浦ホテル三日月の館内消毒も完了されたことを踏まえ、新型インフルエンザ等対策本部条例に準じた対策本部は2月21日をもって解散し、同日に、感染症対策に重点をシフトした、市長を本部長とする勝浦市新型コロナウイルス対策本部を新たに設置したところでございます。

2点目の市行動計画に準拠した対策本部の対応状況についてでありますと、今般の市対策本部の対応状況を、行動計画の主要6項目で申しますと、1点目の実施体制については、1月29日に、副市長を本部長とする勝浦市新型インフルエンザ等対策本部条例に準じた対策本部を設置し、対応に当たってまいりました。

2点目の情報提供・共有については、マスコミ発表や、市内の回覧、世帯配布のチラシや市ホームページを利用し、最新の情報発信について努めたところでございます。

3点目の予防・蔓延防止といたしましては、広報無線や世帯配布のチラシ、ポスターや市ホームページなど、さまざまな媒体を利用し、感染症予防策を周知するとともに、勝浦駅やその他主要な施設に消毒液の設置をお願いいたしました。

4点目の予防接種についてでございますが、厚生労働省によりますと、できるだけ早くワクチンが開発できるよう支援に努めているとのことでありますので、今後の情報を注視してまいりたいと考えております。

5点目の医療についてでございますが、千葉県・夷隅健康福祉センターとともに、地元医師会との連携を図っているところでございますが、今後もより強固にしてまいります。

6点目の市民生活・地域経済の安定確保についてでございますが、まずは、市民の命を守ることが最優先であり、感染症の蔓延を防ぐ努力をし、その上で地域経済への影響が最小限になるよう国県との連携を図ってまいります。

3点目の市行動計画の見直しについてであります、現在の勝浦市新型インフルエンザ等対策行動計画については、平成26年10月に策定しているものであり、現在の組織体系やその他、実態と相違も生じていることから、今後は、内容を精査し、見直しも図りたいと考えております。

以上で、戸坂議員の一般質問に対する答弁を終わります。

○副議長（磯野典正君） ほかに質問はありませんか。戸坂健一議員。

○5番（戸坂健一君） それでは、順番は前後いたしまして、先に市行動計画についてから伺いたいと思います。この件につきましては、一般質問の通告後に状況が大きく変化いたしました。執行部におかれましては答えづらいところもあるかと思いますけれども、簡潔明瞭なご答弁をお願いしたいと思います。

まず、最初の質問ですが、先ほど市長からのご説明で、当初、勝浦市新型インフルエンザ等対策本部の本部長は副市長であったわけです。しかし、市の行動計画では、はっきりと市対策本部長は市長というふうに明記をされておられるわけです。先ほどの説明だと条例との整合性については問題がないということであったんですけども、やはり、この対策本部長というのは、国や県とも直接交渉して、全責任を持って、市を代表して交渉する立場にあると思うわけです。ですので、勝浦市の関係条例においても、この現関係条例を見ると、本部長を市長が任命するという一文があるから、本部長を副市長にしたという当初の説明であったと思うんですけども、これではやはり整合性がないように思いますので、市行動計画や特措法の規定と合わせて、市長イコール本部長ということをはっきり明記した条例改正をすべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○副議長（磯野典正君） 答弁を求めます。酒井総務課長。

○総務課長（酒井清彦君） お答えいたします。議員おっしゃるとおり、そもそもこの勝浦市新型インフルエンザ等対策本部条例につきましては、これは新型インフルエンザ等対策特別措置法というのがございました。その35条の中で、対策本部の長は市町村長の長が行うというふうに明記してございます。ですので、勝浦市新型インフルエンザ対策本部条例につきましては、これは行動とも準拠しているので問題ないのかなというふうに考えております。

ただし、今回のものに関しましては、若干、うちのほうも、条例準拠したということを前置きさせていただいた上で、あくまでも、勝浦ホテル三日月の滞在者に対応するものということで、それらに対応するような条例がなかったものということで準拠したと。そんな中で、2条のところで、要は、前項の職員の中から市長が任命するというふうにうちのほうが捉えた関係上、このホテル三日月に対応する準拠条例については、そういう形をとったものというふうに考えておりますので、今現在につきましては、既に新型コロナウイルス対策本部というのをもう設置しておりますので、それについては、先ほど市長の答弁のように、市長が本部長ということになっておりますので、ご理解いただきたいと考えております。以上でございます。

○副議長（磯野典正君） ほかに質問はありませんか。戸坂健一議員。

○5番（戸坂健一君） 運用で対応していくことだろうと思いますが、先ほどの市長のご答弁

の中で、1月29日に設置した対策本部については、あくまで武漢からの帰国者滞在に対するものだということで、2月21日に一旦解散をして、今度は新型コロナウイルス対策本部になったということなっていますが、これは、最初の対策本部と、後から設置した新型コロナウイルス対策本部の間で、本部機能や役割に変化というのはあったんでしょうか。変更点があれば、改めてお伺いしたいと思います。

○副議長（磯野典正君） 答弁を求めます。酒井総務課長。

○総務課長（酒井清彦君） お答えいたします。変更点というか、新型コロナウイルスの対策行動計画とあわせていきますと、ホテル三日月に滞在していた方々に対する市の対応をどうするかということですので、あまり行動計画には固執せず、あくまでも情報収集に徹し、また、現地、現地というのはホテルですけれども、現地での国県と連携しての作業というのを重視したものでございます。ですので、いわゆる相違したというか、行動計画に関しましては、直接そちらのほうであわせていったものではないというふうにご理解いただければと思います。以上でございます。

○副議長（磯野典正君） ほかに質問はありませんか。戸坂健一議員。

○5番（戸坂健一君） まあそういうことなのでしょうけれども、この市の対策行動計画を拝見しますと、この感染症が発生する前の段階、あるいは発生した段階、国外で発生した段階等々、いろいろな段階も想定されてつくられているはずなんです。ですので、武漢からの滞在については、これとあわないので固執せずということでありましたけれども、1月29日の段階で既に対策行動計画に基づいて、なすべき市の方策というのがあったはずなんです。なので質問をいたしますが、まず、市の行動計画における実施体制、先ほど詳細にお答えをいただきましたけれども、この市の行動計画には、各段階における対策ということでページ数が割かれています。その中には、未発生期、海外発生期、国内発生早期、県内発生早期、県内感染期、小康期の各段階に分かれた勝浦市の役割が明記されています。この1月29日に設置された対策本部設置時の想定発生段階と、2月21日に設置されました新型コロナウイルス対策本部が想定している想定段階、そして現在の想定段階についてお伺いしたいと思います。市が今どのような想定段階で考えているか、2月21日にどのような想定段階で設置したか、1月29日にはどのように想定していたかということです。

○副議長（磯野典正君） 答弁を求めます。酒井総務課長。

○総務課長（酒井清彦君） お答えいたします。まず、1月29日に対策本部を設置した段階ではございますが、まだこの時点では、いわゆる今の状況のように国内に蔓延するといったようなことではなく、まず、陰性の方が来て、その後また再検査して陰性ならすぐまた帰宅するというような情報でございましたので、それらに対応したものという意味の中で設置したものでございます。

それと、2月21日現在におきましては、国内でもコロナウイルス等がかなり蔓延している状況でございました。ましてや、県内におきましてもそういった状況でございました。そのようなことから、国におきましても新型コロナウイルス感染症対策本部を設置したということも踏まえて、いわゆる勝浦ホテル三日月に滞在していた方とは別に、本市としても、県内でも感染者が出たということを踏まえて本部を設置したということでございますので、1月29日現在と2月21日現在とでは、意味が違うという意味で設置したものでございます。以上でございます。

○副議長（磯野典正君） ほかに質問はありませんか。戸坂健一議員。

○5番（戸坂健一君） 私がお伺いしたいのは、この市の対策行動計画の中には、はっきりと感染段階というのが示されております。その感染段階によって市の対応すべき情報も違ってきているんです。なので、どういう段階でどういう対策本部を設置したかということをお聞きしているのであって、県内感染期を想定して新型コロナウイルス対策本部を設置したというふうに解釈をいたします。

その上でお聞きしたいんですけども、情報提供ということについて、この市行動計画には書かれています。今回の1月29日からの本部もそうですけれども、その後の2月21日の対策本部に至るまで、情報提供ということに関して、やはり、いささか遅れがあったのではないかと感じています。市の行動計画では、市が取り組むべきものとして、あらゆる段階において、情報提供・共有についてかなりのページを割いています。未知のウイルス感染症が発生して蔓延する段階では、さまざまな情報が錯綜して市民がパニックになることであったり、深刻な風評被害が発生しかねないことを踏まえて、それを防ぐために、いかに迅速に情報提供していくかということが、はっきり書かれています。しかし今回の件では、国内発生期、あるいは海外発生期という事情はあったにせよ、勝浦市においては、武漢市からのチャーター便滞在者受け入れという特殊な事情があって、市民の不安が増大して、風評被害が増大するという状況があつたにもかかわらず、勝浦市の正式な広報というのは、受け入れ後丸2日たった1月31日がありました。当然、勝浦市の十分な説明もないまま、国の主導で行われたということを差し引いても、受け入れ自治体としての対応が後手に回って、市民の皆さんの不安が増大したということは否めないのだと思います。

30日の議員に対する説明会の際にも、当日中に、この30日中に記者会見を開くべきだと、あるいは事態が終息するまで毎日でも情報発信、記者会見をするべきだという意見もあったはずです。結局、記者会見が開かれたのは31日の夕刻、市民に情報がニュース等を通じて通達されたのも翌あるいは当日の遅くということになっております。この間、勝浦市が負った風評被害というものはかなりのものがあったと思います。昨日、同僚議員からもこの点について質問があったところですが、再度市長にお伺いいたします。市の対策行動計画には情報提供について詳細に記載があるにもかかわらず、なぜここまで情報公開がおくれたのか、それについて反省点があるか、改めてお伺いします。

○副議長（磯野典正君） 答弁を求めます。土屋市長。

○市長（土屋 元君） お答えいたします。今回の武漢からの帰国滞在者、三日月ホテル受け入れ、

これは私も当初言いましたように、えっ、まさかというぐらいの、安倍総理の言葉をかりれば緊急オペレーションであったというぐらいで、こちらが受動的に三日月に対して情報をいただくとか、あるいは国とか県のほうから受け身で情報をいただきながら、受け身で情報をいただきながらというのは、私たちは、その現場、三日月ホテルには、職員はその当時は出していました。だから、そういった中での共有の態勢とか、そういったことについては、受動的な立場で対応を考えていました。まさに市としても急な受け入れの承知をした中での対応でしたから、情報を仕入れるとか、情報をいたたく備えが、県のほうも、こちらに、待ってくださいと、国もそうでしたけど、そういった中で、不確定な情報では流せませんという中で、情報が非常に遅延したことは事実だと思います。また、私どもも受け身的な中で情報をいただいて、

そういう中で対応が遅れてきた、戸坂議員が言うように、やはり市民にスムーズに情報配信をすべきではなかったかということについては、そのほうがよかつたなということで、それは反省しております。ただ、これは初めての事例で、まさか、急転直下、勝浦で受け入れるというような、本当に想定しがたい今回の受け入れに対する備えでございましたので、後手後手と言われましても、確かな情報をという形の中で、お互い、国県と協議しながら、連携をとりながら、慎重に、市民に正しい情報を伝えなければいけないということにも留意したということで、遅れたということも事実でございます。ぜひご理解のほどお願い申し上げます。

○副議長（磯野典正君） ほかに質問はありませんか。戸坂健一議員。

○5番（戸坂健一君） 承知いたしました。昨日の同僚議員からの質問の中でもあったとおり、国なり県に情報の確認をしてから市民に発信しなければいけないということで、想定外のこともあったということで、確かにその点は理解いたしました。

しかしながらというところがあります。次の質問ですけれども、しつこくなってしまうんですが、この市の行動計画の中には、情報提供・共有について、「市民への情報提供を行い、市民の安全確保及びパニックの防止に努めなければならない。対策の全ての分野において、一方向性の情報提供だけでなく、双方向の情報共有を行い、受取手の反応の把握まで含めなければならない。理解しやすい内容で、できる限り迅速に情報提供を行わなければならない。誤った情報が出た場合は、風評被害を考慮し、ここにこれを打ち消す必要がある」など、本当に綿密に記載されています。こうしたことを見みて、早い段階で、やはり勝浦市のリーダーであられる市長が、ご自身の言葉で、みずから先頭に立って市民に対する説明をする必要があったんだろうと思います。

2月3日に開催されました、市民向けの感染症説明会、新型コロナウイルスの現状と対策においては、この新型感染症に対する専門家の方をお呼びして、詳細な説明をいただきました。市民の方も、ある程度安心されたと思います。しかしながら、なぜこのとき、市長が登壇をされて、みずからのお言葉で市民の皆さんへの説明を行わなかつたのか。これは市行動計画にも書いてあることです。やってくださいと。先日の同僚議員の一般質問の中では、市長は勝浦市の海難救助の歴史を挙げられて、人助けの歴史を熱く語っておられました。そうしたきちんとした理由があるならば、そのことだけでも市民に向けてご自身の言葉で説明をされるべきだったんじゃないかな。なので伺います。なぜ2月3日の説明会に市長は登壇をされなかつたのかということをお伺いします。

○副議長（磯野典正君） 答弁を求めます。土屋市長。

○市長（土屋 元君） 今から思いますと、記者会見も、いろいろな中で、私が市長として対応したこと。ですから、それはまさに最高本部長、今振り返ると、まさに本部長をやってきたということでございます。2月3日の件については、対策本部でみんなで相談した結果、市長の挨拶は控えようということで決まりました。以上です。

○副議長（磯野典正君） ほかに質問はありませんか。戸坂健一議員。

○5番（戸坂健一君） 武漢市からの受け入れ以降、この件に関して、まだ市長ご自身の肉声を聞いていない市民の方も多数おられるわけです。一方で、市内で感染者が発生したという状況はあるとはいえ、千葉市の市長は、毎日のように記者会見を行い、マスコミに露出して情報提供を図っているわけです。2月28日に三日月ホテルで今回の受け入れに関する説明会も実施された

と思ひますけれども、これもやはりマスコミが対象ということで、市民の皆さんはその内容を知る由もないという状況であります。

先ほど、現段階での発生段階は、県内発生期であるというふうに解釈をいたしました。そうすると、この市の行動計画の21ページには、県内発生期における対応として、「国県が発信している情報を収集し、住民に対して、利用可能なあらゆる媒体、機関を活用し、県、市内の発生状況と具体的な対策などを、わかりやすく、できるだけリアルタイムで情報提供する」と記載されています。この市の対策行動計画の記載に基づいて、より綿密に情報提供を今後していただきたいと思いますが、今後の市の情報発信について、お考えをお聞かせいただきたいと思います。

また、その際は、市民に対する説明会などをもし開催するのであれば、市長のお言葉で、事態の経緯等について、あるいは今後の見通しについて、市民の皆さんのが安心できるようなお言葉を、市長みずからいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○副議長（磯野典正君） 答弁を求めます。土屋市長。

○市長（土屋 元君） 今、戸坂議員からのいろいろな真剣なるご質問あるいはご提案を真摯に受けとめ、これからはそのような形で備えていきたいというふうに、私だけでなく、勝浦市の執行部のみんなの意識を高めて、そして議員の皆さん方ともフランクに連携、協議しながら、市民の安全のために邁進していきたいということを考えていきたいと思います。ありがとうございました。

○副議長（磯野典正君） ほかに質問はありませんか。戸坂健一議員。

○5番（戸坂健一君） ゼひともやっていただきたいと思います。加えて、市長はＳＮＳも活用しておられます。こうした場でも市長としてお言葉を、先ほどありました市行動計画の中でも、双方として、市民と相互に情報をやりとりすべきだと書いてありますので、そういうことの活用も含めて、改めて市民の皆さんに対する説明、情報提供を密にしていただきたいと思います。

次の質問に移ります。市の行動計画の4ページには、感染拡大のスピードをできる限り抑えることを目的としたさまざまな対策を講ずると記載があります。これでかつうらビッグひな祭りの中止についてお伺いしたいのですけれども、事ここに至っては、中止の判断自体に異を唱えるものではありません。英断であったと思います。しかしながら、その判断が余りにも遅過ぎたのではないかと感じております。2週間遅かったと思います。2月17日の段階では、ひな祭り実行委員会で開催が前提に協議がなされているはずです。その2日後、19日には、また実行委員会で中止する旨が市長から伝えられたというふうに伺っております。これでは余りにも唐突です。同僚議員もおっしゃっていましたけれども、中小事業者が被った経済的損失というのは本当に大きいものがあります。

そうした中、質問ですけれども、この市行動計画の中には、感染拡大のスピードを抑えるために、あらゆる対策を講じるという、先ほどお伝えしたとおりのことが書いてあるんですけれども、この市行動計画に基づいた対策本部と、ひな祭り実行委員会との間で、ひな祭りの中止についての協議というのが1回でもあったんでしょうか、お伺いします。

○副議長（磯野典正君） 答弁を求めます。酒井総務課長。

○総務課長（酒井清彦君） お答えいたします。まず、ひな祭りのイベントを中止するに当たりまし

て、対策本部と実行委員会との直接の協議というのはございません。しかしながら、市長がひな祭りの実行委員会の会議のときに話す前に、対策本部の中では、私どもではいろいろ協議をいたしました。一般的には、このひな祭りのイベントを行うに当たって、仮に行ったとして、では、感染防止がどれだけできるのかということの中で、何万人というお客様がいらっしゃったときに、マスクや消毒等が11日間確保できるのか、まずそれが一番でした。市長は、まずは市民の安心安全、また、来ていただけるお客様に対する安心安全も含めて対策を講じていかなければいけないというのを言っておりました。それに対しましては、対策本部におきましても何ら異議を唱えるものではございません。そういった中で、対策本部の中で、市としての対応は、こういった対応がとれないことから、イベントは中止にするほうがよろしいのではないかという結論に至り、市長においては、イベントの実行委員会において提言をしたということでございます。以上でございます。

○副議長（磯野典正君） ほかに質問はありませんか。戸坂健一議員。

○5番（戸坂健一君） 実質、対策本部の中で協議され、ひな祭り実行委員会とのやりとりの中でもそれが反映されたということだと思いますけれども、今後、新型コロナウイルスというのは、終息した後に再発することもあると思います。また、10年に1回とは言われておりますけれども、新型感染症が蔓延することも考えられます。この機会を機に、対策本部というものをもうちょっと重視していただき、いろいろな市内のイベントの整合性もここで協議をされて、ことひな祭り実行委員会も含めて、いろいろな団体と協議すべきであろうと思います。市長の独断というふうになってしまっては、市長の責任も大きくなりますし、あくまで市の行動計画に基づいた対策本部、そこでの結論がこうなので、実行委員会さん、どうですかというふうにやるのが正当な道だろうと思いますので、今後そういうことがあったときには、そういうふうにお願いしたいと思います。

時間があつという間に過ぎてしまいました。個別に、県内発生期の対応について伺っていきたいと思います。市行動計画の25ページには、医療との連携について記載がされています。今後、もし新型コロナウイルスによる重症者が増大した場合の病床の確保について、医療機関と、現時点でどのような協議を図っておられますか。

○副議長（磯野典正君） 答弁を求めます。岩瀬市民課長。

○市民課長（岩瀬由美子君） お答えいたします。勝浦市で感染が拡大した場合の医療体制の確保でございますけれども、まずは、第一義的には、医療機関への受診などのコントロールというのは保健所が行うことになっておりまして、夷隅保健所との連携が重要であり、折に触れて情報を共有しているところでございます。

その上で、行動計画の中で、市としては、県の対応への協力といたしまして、例えば、患者への対応とか、医療機関における警戒活動や、在宅で療養する患者への支援などを行うことを想定しておりますので、それに対応するための、現在、府内での連携や装備品の在庫状況などの確認を行っているところでございます。また、地元の医師会につきましても、これまでもさまざまな場面でご助言等をいただいているところでございますが、今後も連携を密にいたしまして、事態に備えたいと考えております。以上です。

○副議長（磯野典正君） ほかに質問はありませんか。戸坂健一議員。

○5番（戸坂健一君） ありがとうございます。そのようにしていただきたいと思います。

この件に関して、もう2点だけ質問をしたいと思いますけれども、市行動計画の中には、5ページに、記録の作成、保存というふうに記載があります。「市対策本部長は、この感染症が発生した段階で、市対策本部における新型インフルエンザ等対策の実施に係る記録を作成し、保存し、公表する」と記載があります。これについて、どういった形で今後公表していくのか、その時期はいつごろになるのかということがわかれればお聞かせください。

○副議長（磯野典正君） 答弁を求めます。岩瀬市民課長。

○市民課長（岩瀬由美子君） お答えいたします。1月29日に帰国者受け入れに対策本部を設置するに当たりまして、新型インフルエンザ等対策本部条例に準ずる対策本部と新型コロナウイルス対策本部、ともに記録はございます。その公表につきましては、まとまり次第行うことは可能であると考えておりますけれども、その時期等については、今のところ未定でございます。以上です。

○副議長（磯野典正君） ほかに質問はありませんか。戸坂健一議員。

○5番（戸坂健一君） では、この市行動計画について、最後の質問にしたいと思います。この市行動計画の見直しについてあります。先日、国のほうでも対策基本方針が示されました。その中には、特措法の改正も視野に入れているという報道がありました。新型コロナウイルスという驚異に際して、この5年前につくられた行動計画は、対応できない部分というのも多くはらんでいると思います。ですので、今回の件を教訓として、市の行動計画を迅速かつ綿密に、この新型コロナウイルス等々の新型感染症に対応した形に取り直すべきだろうと思います。

具体的には、この行動計画の中には、想定する患者数の想定などもあるんですけれども、やはり数字が甘過ぎるんじゃないかなと思います。致死率は2%で計算されておるのかな、中程度は0.5%ということありますけれども、これをもとに対応していたのであれば、やはり病床の不足等々の問題は起きてくると思いますので、今後、一刻も早く、国の動向も見極めながら、市の行動計画の見直しを図っていただきたいということで、これは要望にとどめておきます。

残り1分ということで、若者向け住宅整備の促進については、なぜこの質問をしたかというと、市長のさまざまな公約が今度の実施計画にのってきます。その際には、若者への投資ということを、いま一度考えていただきたい。若者を増やす、そして、このまちで産み育てたいという人が増えない限り、このまちは絶対よくなりません。そういうことをもう一度お考えになって、市民という言葉を常々おっしゃいますが、市民の中に若者も含めていただきたいということで、この点に関しては以上といたします。

以上で、一般質問を終わります。

○副議長（磯野典正君） これをもって戸坂健一議員の一般質問を終わります。

午後2時15分まで休憩いたします。

午後1時59分 休憩

---

午後2時15分 開議

○副議長（磯野典正君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、寺尾重雄議員の登壇を許します。寺尾重雄議員。

[8番 寺尾重雄君登壇]

○8番（寺尾重雄君） 通告に従い質問いたします。

夷隅郡市広域ごみ処理施設について。

夷隅郡市広域ごみ処理施設建設は、2市2町で広域化することを目的として、平成11年に協議を始めました。令和2年2月14日に開催された夷隅郡市広域市町村圏事務組合全員説明会において、中止が報告されました。そこで、これまでの経緯と中止の理由について、今後の勝浦市におけるごみ処理施設はどのように考えているか、答弁をお願いいたします。

○副議長（磯野典正君） 市長より答弁を求めます。土屋市長。

[市長 土屋 元君登壇]

○市長（土屋 元君） ただいまの寺尾議員の一般質問に対してお答えいたします。

夷隅郡市広域ごみ処理施設について申し上げます。

1点目の、これまでの経緯と中止の理由についてであります。寺尾議員は長く広域議員を歴任されておりましたので、その件について私以上に詳しいと思いますが、まず、経緯についてであります。夷隅郡市広域ごみ処理施設建設は、平成11年から協議を始め、最終的に平成20年にいすみ市に建設することで決まりましたが、用地の問題等で困難を来ておりました。

平成23年3月11日に東日本大震災が発生して以降、建設コストが上昇し、当該ごみ処理施設建設においても、当初の建設費から大幅に増加する見込みになりました。平成27年9月時点での造成を含めた建設費は141億円程度となることが見込まれ、各市町の財政を圧迫することから、事業実施は困難と考え、2020年東京オリンピック以降に再度、事業実施を検討することで、平成27年11月に、一旦、協議を休止いたしました。

オリンピック前でありますが、オリンピック工事関係がほぼ終了し、また、2020年を迎えたことから、今後の方針性を確認するため、令和2年1月31日に開催された夷隅郡市広域市町村圏事務組合正副管理者会議において、4者で話し合いの結果、休止の取り扱いについて、事業中止の結論に至りました。

中止の理由につきましては、東京オリンピック開催の2020年を迎え、建設費が落ちつくと考えていましたが、近年、人手不足による人件費の高騰、資材等の物価は高どまりとなり、事業費の141億円は下がらないことが予想されること、また、構成市町の人口は急速に減速することにより、年々地方交付税も減少、かつ、税収も減少し、一方では、各施設のメンテナンスに費用を要することに加え、人生100年時代を迎えることは必至で、医療、福祉、介護、上水道、広域消防等に予算を要し、今後、2市2町の財政状況はさらに厳しく困難になると予想されることがあります。

2点目の今後の本市におけるごみ処理施設の考え方であります。正副管理者会議では、中止決定の後、各市町で新たな枠組み、または単独でのごみ処理施設の計画をそれぞれ検討することになりました。

本市といたしましては、人口減少等、単独での建設は、候補地の選定及び建設費の高どまり等で困難と考えておりますが、現在は新たな枠組みを基本と考えます。しかし、ごみ処理施設の急速な技術振興を銳意研究し、民間企業からの提案や、民間企業の活用を含め、検討してまいりたいというのが基本的な考え方であります。

以上で、寺尾議員の質問に対しまして答弁を終わります。

○副議長（磯野典正君） ほかに質問はありませんか。寺尾重雄議員。

○8番（寺尾重雄君） 平成11年、このごみ処理施設建設に当たって、1市5町の、勝浦市が管理者

の中での、ごみ処理施設に関する目的、必要性、これは当時、環境省からダイオキシン問題の5.ナノグラムをどうするかで、各市町村関係が、枠組みをもってごみ処理に当たってきた。その中で、ここにいる課長たちがどこまで知っているかは別としても、この問題が中止、また、やめるということに関して、私も、平成27年の広域議会においてやめるといったときに、当時の管理者の太田市長に、どうしてですかと。ただ高騰すると。確かに東京オリンピックのおかげで高騰の兆しはあったんですけど、では、実際その結果はどこまで絞れたのか。確かに、当時のごみ処理計画において勝浦市は8,500トンぐらいが、今は5,000トンぐらいという数値になつておりますが、再三、前々段者からも出たように、また全員協議会でも、このごみ処理の問題は重要視される中で、勝浦市の今後の人団は、平成31年において1万7,000人を切る、あと10年もすれば1万5,000人になる、ごみの問題はどうするか、そういう意向のある中で、この問題は重要な問題であるがゆえに、私も一般質問に出させていただいた次第です。

そこで、お伺いしますけど、何点かは前の質問者が聞いておりますから、かかった金、平成11年から勝浦市に入れたお金は23億円と言われ、今までに使われた金額も、広域で1,400万円程度、そういうものは聞いておりますので、それを別として、私のほうから課長に聞きたい面があります。まず1点目です。広域の、あの造成地の2.3ヘクタールの土地において、私が広域議員のときから、排水計画と造成計画は、どこまで済んだのか、答弁をお願いします。

○副議長（磯野典正君） 答弁を求めます。神戸生活環境課長。

○生活環境課長（神戸哲也君） お答えいたします。広域予定地に造成工事または排水工事を行ったかということありますけれども、広域市町村圏事務組合に確認いたしましたところ、そのような工事は行っていないという回答がありました。以上です。

○副議長（磯野典正君） ほかに質問はありませんか。寺尾重雄議員。

○8番（寺尾重雄君） 確かに、その辺どうなったのか疑問視される面もあって、勝浦市もその辺の負担金を払いながら、戻ってきているんじゃないかという、おおむねの話もあろうかと思いますけど、ただ、先ほどの市長答弁の中で、このごみ処理場の経緯と中止について、私も広域は長いと先ほど市長から言わされましたけど、猿田市政においても、勝浦市も、このごみ処理については、何となくやめる方向があつて、今の今の時点でこれをやめるんだということは、どうも腑に落ちない。それだったら、平成27年、延ばすという時点で、もっと協議の方法があり、今、令和1年なのか2年なのかという中で、非常にてれこてれこやりながら、行政がお金をかけるだけの話であったんじゃないかという思いがあるわけです。

そこで、3年前に、私の知っている範疇で、いすみ市は6億円です。勝浦市が5,000万円とか6,000万円の補修工事をかけているのは別にして、どこのまちでもそのぐらいの直しというのはやっているわけです。ただ、いすみ市は3年前に6億円をかけて、もう10年先までいすみ市は安泰だと言われている、課長、その辺のことはどうなのか。私は、この問題に関して、向こうの議員からそれは聞いているから質問しているんですけど。そういう中で、いすみ市はどうしてもやめたい方針だったのかということですけれども、その辺はどうなんでしょう。

○副議長（磯野典正君） 答弁を求めます。神戸生活環境課長。

○生活環境課長（神戸哲也君） お答えいたします。いすみ市で6億円をかけた修繕、これを行つたかということありますけれども、いすみ市に確認いたしましたところ、そのような工事は行つていませんということありました。以上です。

○副議長（磯野典正君） ほかに質問はありませんか。寺尾重雄議員。

○8番（寺尾重雄君） 確かに、単独自治体の仕事ですから、それはわざわざ勝浦市の課長に答える必要もないし、勝浦市長に答える話でもないんですけど、実際その辺の情報は得ているんですけど、どうもその辺から言っても腑に落ちない面もあるわけです。

そして、平成11年から勝浦市も13億円ぐらいかけて補修工事を行っているわけですが、当時、ダイオキシン問題の中でトータル10何億円という数字を使われた中で、勝浦市も、この20年近くで13億円、14億円は使われてきているでしょうけど、その辺は間違いないでしょうか。私もそうだと思っていますから。課長、どうでしょう。

○副議長（磯野典正君） 答弁を求めます。神戸生活環境課長。

○生活環境課長（神戸哲也君） お答えいたします。広域化の協議が始まった平成11年度から前年度まででありますけれども、修繕などにかかった費用は約23億3,000万円です。このうち、平成13年、平成14年にダイオキシン対策の大規模改修を行っておりまして、これが12億7,000万円ということになります。これを除くと、年間平均5,500万円の修繕料を今まで続けてきたということになります。以上です。

○副議長（磯野典正君） ほかに質問はありませんか。寺尾重雄議員。

○8番（寺尾重雄君） なぜこういうことを聞くかといいますと、今後、勝浦市のごみ処理場、あるいは1市2町、今のところは、いすみ市と大多喜、そして御宿に多少のごみを入れ、その辺の処理方法で行われているのかなと、これは私も広域議員として当然の話です。そして、この後の問題は、先ほど来、無会派の鈴木克己議員も言うように、一体となって、この問題の処理の方法は、課長たちが踏まえて認識してもらいたいために私は質問しているつもりです。そうした中で、ごみ処理の1日の焼却量があるわけです。いすみ市、勝浦市、御宿町、大多喜町、2市2町のごみの量はどのぐらいなのか、時間がないので、端的に、早く。

○副議長（磯野典正君） 答弁を求めます。神戸生活環境課長。

○生活環境課長（神戸哲也君） お答えいたします。勝浦市が約25トン、いすみ市が約35.5トン、御宿町が約25トン、郡内合計で85.5トンになります。以上です。

○副議長（磯野典正君） ほかに質問はありませんか。寺尾重雄議員。

○8番（寺尾重雄君） 当時、1市5町で75トンあるいは81トンと言われ、ペットボトルとか、そういう問題が大体25トンぐらいでしたかね。一番最後に市長に質問しなければいけないので、この辺の数値を認識しているつもりですけれども、仮に1市2町でやったとき、大多喜町は今いすみ市に持っていくかと思うんですけど、勝浦市と御宿町、その辺の枠組みの問題を協議するに当たっても、一体何トンになるのか、お願いします。

○副議長（磯野典正君） 答弁を求めます。神戸生活環境課長。

○生活環境課長（神戸哲也君） お答えいたします。大多喜町の焼却量は、いすみ市で焼却している大多喜町分が不明ですけれども、直近で人口が3万3,000人と把握しております。ということであれば、焼却施設の規模としては40トン規模の焼却施設が必要ではないかということで考えております。以上です。

○副議長（磯野典正君） ほかに質問はありませんか。寺尾重雄議員。

○8番（寺尾重雄君） それでは、勝浦市が大体1日処理能力35トンと言われますけど、稼働的にどのぐらいあれして、今現在では、たしか5,000何トンだと思うんですけど、それに間違いないの

か、お願いします。

○副議長（磯野典正君） 答弁を求めます。神戸生活環境課長。

○生活環境課長（神戸哲也君） お答えいたします。平成30年度の実績でありますけれども、年間の稼働日数は236日、焼却量が5,825.82トンです。以上です。

○副議長（磯野典正君） ほかに質問はありませんか。寺尾重雄議員。

○8番（寺尾重雄君） いろいろ聞く中で、この20年間で使われたお金、5,000万円、金がないないとい行政は二言目には言いますけど、このごみ問題は、当時のごみ処理の協議会の中においても、広域のごみ袋までちゃんと協議しているんです。それが簡単に、やめましたと。そのやめるときに、報告だということを聞いているんですけど、1月30日ですか、首長会議の中で報告があつて、2月14日、広域議員に説明だと。私は、先ほども言いましたけど、協議は延ばしていくたほうが、そのときの経済状況や職人の状況、いろいろな問題があつて、一旦はとまる話というのは多少なり受けて、太田市長には広域議会で言いました。ただ、やめるに当たって、市長は2回ぐらい言っていますけど、その後、決議するんだ、報告だけじゃないんだという考えがあったみたいですが、広域議会のことを誰に聞いたってしようがないんですけど、ただ、言いたいことは、何もなく、ただやめましたから勝浦議会に持つてこられて、そして今後、勝浦市どうしなさいという話が広域のあり方なのかということは、まこときわまる問題じゃないかと私は思うんです。これに関して答えろと言っても、できないでしょうから、これはいいです。ただ、言いたいことはそれだけです。

そして、昼前に聞いた話では、勝浦市も、いろいろな面で23億円から使われてきた中で、今後、ごみの問題について、予算書も今あがっていますけど、収集運搬は予算書を見れば私もわかります。課長から聞きたいのは、そのほかに、勝浦市のごみ運営をやっていく上の経費面、運搬費含め、今、年間どのぐらい使われているのか、ご回答願います。

○副議長（磯野典正君） 答弁を求めます。神戸生活環境課長。

○生活環境課長（神戸哲也君） お答えいたします。委託料ということでお答えいたします。まず、一番大きいのが、やはり収集運搬にかかる委託料です。これは6,831万2,160円。次に、焼却灰の運搬、処分が約2,600万円、ほかに、廃プラスチックの運搬、処理など業務の委託料で約1,400万円、その他細かいものを含めまして、平成30年度の決算では約1億2,000万円ありました。以上です。

○副議長（磯野典正君） ほかに質問はありませんか。寺尾重雄議員。

○8番（寺尾重雄君） この辺の数値も後から全部市長に提案して、一番後にお聞きする質問であるので。今の現有施設の問題、煙突だけ立っている旧からの施設の場所、そして、あの煙突を壊さなければいけないのに相当お金がかかると言われているんですけど、もしわかれれば、今の現況の施設の面積、そして、既存の煙突が立っているところの面積、そして、煙突を壊したときどのぐらいかかるのか、お答え願います。

○副議長（磯野典正君） 答弁を求めます。神戸生活環境課長。

○生活環境課長（神戸哲也君） お答えいたします。まず、現在の焼却場、そして旧焼却場の面積でありますけれども、合計して、おおよそ1万平米であります。

煙突の取り壊しについては、まだ計画しておりませんので、その経費については把握しておりません。以上です。

○副議長（磯野典正君） ほかに質問はありませんか。寺尾重雄議員。

○8番（寺尾重雄君） はつきり申しまして、何でこれを、さんざん協議に協議を重ね、プロポーザルまでして、広域での負担金を払い、市長答弁では人口割97%、均等割3%、だから、いすみ市の太田管理者はできないとかって、そんなものは最初から、合併する前、あるいは合併後においても、1市5町のときから、負担割合というのは常に広域常備消防においてもあるべき問題、何か理由を勝手につけて、広域の問題をここで言うわけじゃないんですけど、どうも腑に落ちない面ばかりあって、勝浦市は、当時、猿田市政のときに、私も、このごみ問題について話したこともありますけど、いすみ市のほうでぐじゅぐじゅ言っているので、これはやめて、単独でやるべきじゃないかという面も、私自身も思っています。だから今の質問に入っているんですけど、理由にならないんですよね、人口割と均等割の問題は。

そこで、市長も辛い面は、広域議会にも行ったことないし、また、首長になって、管理者、副管理者だから責任あるだろうって、いきなり押しつけられても、把握するまでには相当の時間かかるんですけど、市長自身も、私は納得する面はないけど、覚書にそういうものを言える立場でもないから、それは聞くことは控えますけどね。

そこで、今後、建物は、今、焼却施設は1炉で行われて、当時は、ダイオキシン前は2炉で稼働していた面もあるかと思います。そこで、今朝の話から言っても、私も建築屋の端くれですけど、大体、コンクリートなんて壊れるもんじやないです。文化センターのときの耐震だって、あれは一部、手打ちで打ったから耐震強度ないところがあったけど、コンクリートの強度って、そうやたらに壊れるものじやない。それは計算式ありますから、あと15年しかもたないと言われますけど、課長、わからなければわからないでいいんですけど、これをもう1炉稼働するに当たって、どのぐらいお金かかるのか、大体わかりますか。

○副議長（磯野典正君） 答弁を求めます。神戸生活環境課長。

○生活環境課長（神戸哲也君） お答えいたします。先ほど40トン、これは新しく1市2町でという考え方で私、調べたんですけれども、現在、1トン1億円と言われておりますので、造成にお金がかかる場合は40億円という予算が必要ではないかと考えます。以上です。。

○副議長（磯野典正君） ほかに質問はありませんか。寺尾重雄議員。

○8番（寺尾重雄君） それは現況を動かしたときの話ですか、新たな話ですか。新たな話。昔から1トン1億円と言われているから、広域のごみ処理においても、大体75億円、80億円の話もあって、当時、ここにも出ているように、水道、造成費、いろいろ踏まえて言われていることは、当時、造成費があって大体81億円ぐらいの話というのはあります。

そこで、最終的に、市長は、今後、大多喜町、御宿町、各自治体とも協議していかなければいけないような答弁をされていますけど、私も、これについて市長に提案しておきたい問題は、私的な考えは、仮に勝浦市が主導権をとって各市町村のごみを受けるのであればいいんですけど、長い年月には、ごみを出していると、何の世界でもそうですけど、値上げされたり、これではできませんよという話になってきちゃうわけです。むしろ、勝浦市が主体で近隣のごみを受け入れ、それを運用する方向で考えることを私は思うんですけど、課長、どう思います。

○副議長（磯野典正君） 答弁を求めます。神戸生活環境課長。

○生活環境課長（神戸哲也君） お答えいたします。私の立場では、枠組みとか、そこが決まれば、方式とか、事業形態とか、そのようなことをこれから検討していくということで、また、新し

い枠組みで新しい施設がスタートするということであれば、そのスタートの起点、そこまでにどのような修繕を繰り返すことが必要か、例えば、従来どおりなのか、もしくは新しい施設が例えば10年先になるということであれば、長寿命化計画によって一般財源の歳出を抑えるとか、そのような、財政的に何が有利かというところを考えていきたいと考えます。それ以上に、一番大切なのは、故障などで施設が使えなくなる、これを防止するというところで考えていきたいと思います。以上です。

○副議長（磯野典正君） ほかに質問はありませんか。寺尾重雄議員。

○8番（寺尾重雄君） 課長に無理な答弁、じゃ、どうするのと聞くのもやばだから、考え方はわかりましたので、当然のことを答えられた。

最終的に、市長が言われるように、1市2町がどのような枠組みをもって、これは早急に進めていかないと、20年もかけてやめましたと言うなら、そんなもの誰だってできるのかなと思うんです。結局、やってましたみたいなふりして、やめましたって。要するに、基本的な考えは、仕事って、やり切って仕事ですから。やらないで、菜っ葉の掛け声というんです、菜っ葉は元肥かけないと育たないと言うけど、余分な話ですけど。

実際問題、先ほど40トンと言われる中で、それを処理するに当たって、民営化のほうでは、私もいろいろ調べる中で、大体50トン、60トン、ほかの廃棄を燃したときに40トン、50トンで、1億円と言われますから、50億円ぐらいでできるんです。民間には、PFIとか、第三セクターとか、いろいろな方法もあるわけです。要するに、今、国は、いろいろな面で民活するためには、CPS、要するに企業体を組ませて会社をつくらせて、それはミレニアのタカラレーベンの関係でも、みんなそうです。そうしたときに50億円の金というのは民間が出す。そこで、先ほどの委託料の1億2,000万円、これは削ることはできません。できないけど、これは勝浦市は払わなければいけない。焼却灰については向こう持ちですから、そこで1,000万円ぐらいの金は浮いてくる。そのほかに、いろいろな面の経費も浮いてくるだろうし。

そこで、先ほど、現有施設と昔からの施設で大体1万平米あると言われましたが、私も現地を見ていると、あそこはどこの土地かわからないんですけど、公図で見ますと、あそこに4万平米あるんです。それをどう活用し、市長の頭の中には、以前もそういう旨で大多喜さんがどうのこうの言われましたけど、先ほど来から言うように、勝浦市独自で民活すれば、その問題はでき上がり、また、雇用も創出になり、燃料にしても何にしても、勝浦独自の地産地消と言われるものが、何が地産地消か言いませんけど、そういうものででき上がっていくものはあるかと思います。

そこで、SPCでやれれば、実際、日本の中でも、淡路島、和歌山、山形で、この方法で、民活でやっているところあります。事例として私は言っているだけです。検討課題として、市長に私は提案しているだけですが、そういうことをすることによって、絶対できると確信しているから私は言っています。二言目には金がない、行政は金がない、そんなことばっかり言って、前へ進むことが先だと私は思いますので、金は後からついてくる。先ほど誰かが言つていきましたね、金をするのは罪悪みたいなことを何か言われて、人を育てることがどうのこうのって言われたけど、誰が言ったか知らないけど、じゃ、松下幸之助はどうだったのかという問題あるし、渋沢栄一はどうだったかという問題もあるし、私にはよくわからないけど、とにかく、私はそう思いますので、市長はどう思うか、最後に、時間を残して終わりにしますけど、

市長からの答弁をお願いします。

○副議長（磯野典正君） 答弁を求めます。土屋市長。

○市長（土屋 元君） ありがとうございます。広域議員で、特に広域のごみ処理の建設について、熱い思いでいろいろご提案等、ご検証していただいた寺尾議員に敬意を表します。また、いろいろなご提案力をいただきまして本当に敬意を表しますし、先ほど答弁しましたように、候補地の選定、基本的に、寺尾議員の言うのは、勝浦市がイニシアチブをとれと、みずから、ごみ処理施設を生かして、イニシアチブをとって、市民に廉価なごみ処理施設を、ごみ袋を含めて、そういう体制をとれということが一番の精神だと思っています。だから、候補地を選定したり、建設計画について、ＳＰＣとか、ＰＦＩを使った、民間からの提案力を生かしながら検討するということを先ほど言いましたが、そういうことを一生懸命、真剣にやっていきたいと思っています。

特に、私は候補地の選定について、この間、今ある災害ごみの一時借り置き場等を見てきましたけれども、ちょうど挟まって、山が少しあって、そちらのほうをうまく活用すれば、何とかここで候補地が選べるかなというようなこともありますし、やはり自力で、提案力に努め、近隣の首長に提案して、お互いにプレゼンの競い合いをするということが一番必要ではないかということを、今強く思いました。そういう中で、今、民間活力の提案を受け、真剣に幹部と打ち合わせしながら、そして、近隣の首長のそれぞれの建設計画等々を参考にしながら、きわめていきたいと思っています。

建設計画の中で、候補地の選定が一番難しいなと思っていたんですが、迷惑施設ですから、そうしたら、今あるところを、挟まった土地を利用すれば可能性があるということを、この間、現場へ行ってきましたので、あと、そういうものについて、土工事、あるいは建設コストの仕方、民間活用からのローコストのご提案等々を踏まえて、もう中止しましたので、そういう形の中で計画をシミュレーションしていくということを頑張っていきたいと思っています。ご提案力、ありがとうございました。

○副議長（磯野典正君） これをもって寺尾重雄議員の一般質問を終わります。

---

## 散　　会

○副議長（磯野典正君） 以上をもちまして本日の日程は全部終了いたしました。

明3月3日は、定刻午前10時から会議を開きますので、ご参集を願います。

本日は、これをもって散会いたします。ご苦労さまでした。

午後2時52分 散会

---

## 本日の会議に付した事件

## 1. 一般質問